

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第65期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 箭内 吉夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル16階

【電話番号】 03-5371-7345

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 箭内 吉夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	23,643	26,904	31,794	36,961	32,605
経常利益 (百万円)	2,475	3,653	4,518	5,188	2,045
当期純利益 (百万円)	1,353	2,307	2,787	3,286	1,185
純資産額 (百万円)	13,432	11,487	15,185	17,748	17,269
総資産額 (百万円)	26,488	25,636	29,671	29,187	27,861
1株当たり純資産額 (円)	149,062.75	96,962.27	114,153.19	126,326.55	124,120.52
1株当たり当期純利益 (円)	8,212.49	16,313.10	23,254.72	24,940.56	8,807.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				24,117.46	8,690.32
自己資本比率 (%)	50.7	44.8	48.9	58.2	60.2
自己資本利益率 (%)	10.7	18.5	21.4	20.9	7.0
株価収益率 (倍)				6.5	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,441	3,054	3,748	2,500	572
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	122	887	1,130	2,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,787	5,142	599	2,582	820
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,378	4,609	6,942	5,472	4,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,174 (305)	1,208 (340)	1,379 (396)	1,466 (465)	1,541 (515)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期・第62期・第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が非上場のため、記載しておりません。

3 第61期・第62期・第63期の株価収益率は、上場廃止により株価が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

なお、臨時雇用者には、パートタイマー・臨時社員の臨時従業員及び派遣社員を含んでおります。

5 純資産額の算定にあたり、第63期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第64期及び第65期の連結財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を、また、第62期及び第63期の連結財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、あらた監査法人より受けておりますが、第61期については、同規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	18,893	21,449	24,244	26,591	23,319
経常利益	(百万円)	2,402	2,861	3,254	3,809	1,231
当期純利益	(百万円)	1,594	1,688	2,016	2,659	792
資本金	(百万円)	3,740	3,740	3,855	3,965	3,976
発行済株式総数	(株)	85,748	117,903	127,101	134,557	135,241
純資産額	(百万円)	13,942	10,697	12,898	15,364	15,369
総資産額	(百万円)	25,852	23,310	25,982	25,248	24,409
1株当たり純資産額	(円)	155,017.59	90,259.89	101,491.85	114,199.88	113,657.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	6,000.00 (3,000.00)	4,500.00 (3,000.00)
1株当たり当期純利益	(円)	11,033.25	11,822.37	16,824.21	20,180.94	5,889.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				19,514.92	5,811.61
自己資本比率	(%)	53.9	45.9	49.6	60.9	63.0
自己資本利益率	(%)	12.2	13.7	17.1	18.8	5.2
株価収益率	(倍)				8.0	12.5
配当性向	(%)				29.7	76.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	498 (41)	507 (98)	519 (115)	560 (262)	600 (292)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第61期・第62期・第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が非上場のため記載しておりません。
- 3 第61期・第62期・第63期の株価収益率は、上場廃止により株価が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、臨時雇用者には、パートタイマー・臨時社員の臨時従業員及び派遣社員を含んでおります。
- 5 第64期の1株当たり配当額6,000.00円は、記念配当(上場及び創立75周年)1,000.00円を含んでおります。
- 6 純資産額の算定にあたり、第63期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 第64期及び第65期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を、また、第62期及び第63期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、あらた監査法人より受けておりますが、第61期については、同規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

- 昭和7年11月 鬼頭美代志の個人経営として鬼頭製作所を大森（東京都大田区）に創業、チェーンブロック等の製造を開始。
- 昭和12年6月 合資会社に組織変更。
- 昭和14年4月 中野島（川崎市多摩区）に分工場を新設。
- 昭和19年7月 株式会社に組織変更。
鬼頭鉤鎖機器工業株式会社に商号変更。
- 昭和20年11月 本社工場を大森から中野島（川崎市多摩区）に移転。
株式会社鬼頭製作所に商号変更。
- 昭和22年10月 営業部門を分離し、鬼頭商事株式会社を設立。
- 昭和42年11月 株式会社大野製作所を吸収合併、大野シャッター株式会社（シャッター販売部門）を設立。
厚木工場（神奈川県厚木市）を新設。
- 昭和45年1月 キトーサービスエンジニアリング株式会社を設立。
11月 鬼頭商事株式会社及び大野シャッター株式会社を吸収合併。
株式会社キトーに商号変更。
- 昭和53年10月 キトーサービスエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 昭和55年10月 当社株式の店頭登録により株式を公開。
- 昭和57年5月 新本社工場を山梨県中巨摩郡（現在地）へ移転するため建設に着工。
- 昭和58年12月 新本社工場が完成し、旧本社工場（中野島）及び厚木工場を全面移転。
- 平成2年1月 米国に現地法人KITO INC.（現・連結子会社）及びHARRINGTON HOISTS, INC.（現・連結子会社）を設立。
- 平成5年1月 東京都渋谷区代々木に東京本社を新設。
カナダに現地法人KITO CANADA INC.（現・連結子会社）を設立。
- 平成7年5月 中国に合弁会社江陰凱澄起重機械有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成8年4月 フィリピンに100%出資の子会社KITO PHILIPPINES, INC.（現・連結子会社）及びKITO PHILIPPINES, INC.の40%出資のKIMA REALTY, INC.（現・連結子会社）を設立。
- 平成9年8月 タイに合弁会社SIAM KITO CO., LTD.を設立。
- 平成10年7月 全事業所を対象としてISO9001を取得。
9月 関連会社川崎キトー製品サービス株式会社を連結子会社化。
- 平成13年2月 本社工場を対象としてISO14001を取得。
6月 KITO INC.の100%出資の子会社HAR KI, INC.（商標権等管理会社）を設立（現・連結子会社）。
- 平成14年6月 中国に70%出資の子会社北京KITO-BLUESWORD物流系統集成有限公司を設立。
11月 江陰凱澄起重機械有限公司の出資比率を45%から65%とする。
- 平成15年1月 100%出資の子会社川崎キトー製品サービス株式会社を吸収合併。
3月 大阪府寝屋川市の西部支社用土地の売却、大阪府守口市に新事務所（西部支社）を開設。
8月 カーライル・グループ（注）が100%出資する特別目的会社カーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社（以下「CJH3」という。）による当社株式の公開買付（TOB）成立。
10月 当社株式の店頭登録銘柄の登録取消し。
「キトーレバーブロック LX」が財団法人日本産業デザイン振興会主催の2003年度「グッドデザイン賞」においてグッドデザイン特別賞（金賞）を受賞。
- 11月 当社株式とCJH3株式との株式交換成立。
12月 CJH3との合併、当社が存続会社となる。
- 平成16年3月 北京KITO-BLUESWORD物流系統集成有限公司の閉鎖。
3月 中国に100%出資の子会社上海凱道貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
4月 立体自動倉庫を中心とするシステム事業を株式会社ダイフクに譲渡。

- 平成17年 1月 江陰凱澄起重機械有限公司の出資比率を65%から80%とする。
- 5月 東京都渋谷区代々木の東京本社用土地の売却、東京都新宿区西新宿の東京オペラシティビル内に新事務所（東京本社）を開設。
江陰凱澄起重機械有限公司の工場を同市内（江蘇省江陰市）の工業団地に全面移転。
- 平成18年 5月 ドイツに100%出資の子会社KITO EUROPE GmbH（現・連結子会社）を設立。
- 12月 タイに当社49%出資の子会社SUKIT BUSINESS CO., LTD.（議決権所有割合82.77%）を設立。
同社が当社関連会社SIAM KITO CO., LTD.株式を取得し、両社ともに連結子会社とする。
- 平成19年 8月 東京証券取引所市場第一部へ上場。
- 平成20年 2月 SIAM KITO CO., LTD.の工場をバンコク市からチョンブリ県へ全面移転。
- 11月 「キトーチェーンブロック CX」が財団法人日本産業デザイン振興会主催の2008年度「グッドデザイン賞」を受賞。
韓国に80%出資の子会社KITO KOREA CO., LTD.（現・非連結子会社）を設立。
- 平成21年 2月 江陰凱澄起重機械有限公司の出資比率を80%から87%とする。

(注)カーライル・グループとは、米国に本拠を置くプライベート・エクイティ・ファンドであり、グローバルに4つの投資分野（パイアウ
ト、不動産、ベンチャー/グロース・キャピタル、レバレッジド・ファイナンス）において自己資金並びに外部投資家の出資により投資活
動を展開しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び非連結子会社1社の計13社で構成されております。

当社グループの主な事業内容は、巻上機及びクレーン等の製造、販売であり、事業の種類別セグメントは、ホイスト・クレーン事業のみの単一セグメントであります。

当社グループは顧客のニーズに合致した事業を展開しており、製品としては「標準製品」「特殊製品」「その他」に区分されます。

(1) 当社グループの製品別の特徴

標準製品

顧客ニーズの最大公約数をとらえ規格化した製品であり、見込み生産品であります。巻上機及びクレーンともに使いやすさはもとより、安全性や生産性の向上を求める顧客の要望に高次元で応える機能を有しております。

特殊製品

顧客の荷役の内容や環境条件によって異なる様々なニーズをとらえ、オリジナル設計・製作をした製品であり、特殊な環境や複雑な条件においても安全性と作業効率向上を求める顧客の要望に柔軟に対応しております。

その他

購入後の製品を継続的に安心してご使用頂くため、部品の提供やメンテナンス等のアフターサービス等を行っております。

(2) 当社グループの販売体制

当社グループの販売体制は、国内では代理店制度を採用し、主に特約代理店傘下の販売店の一般流通ルートを通じて供給しております。

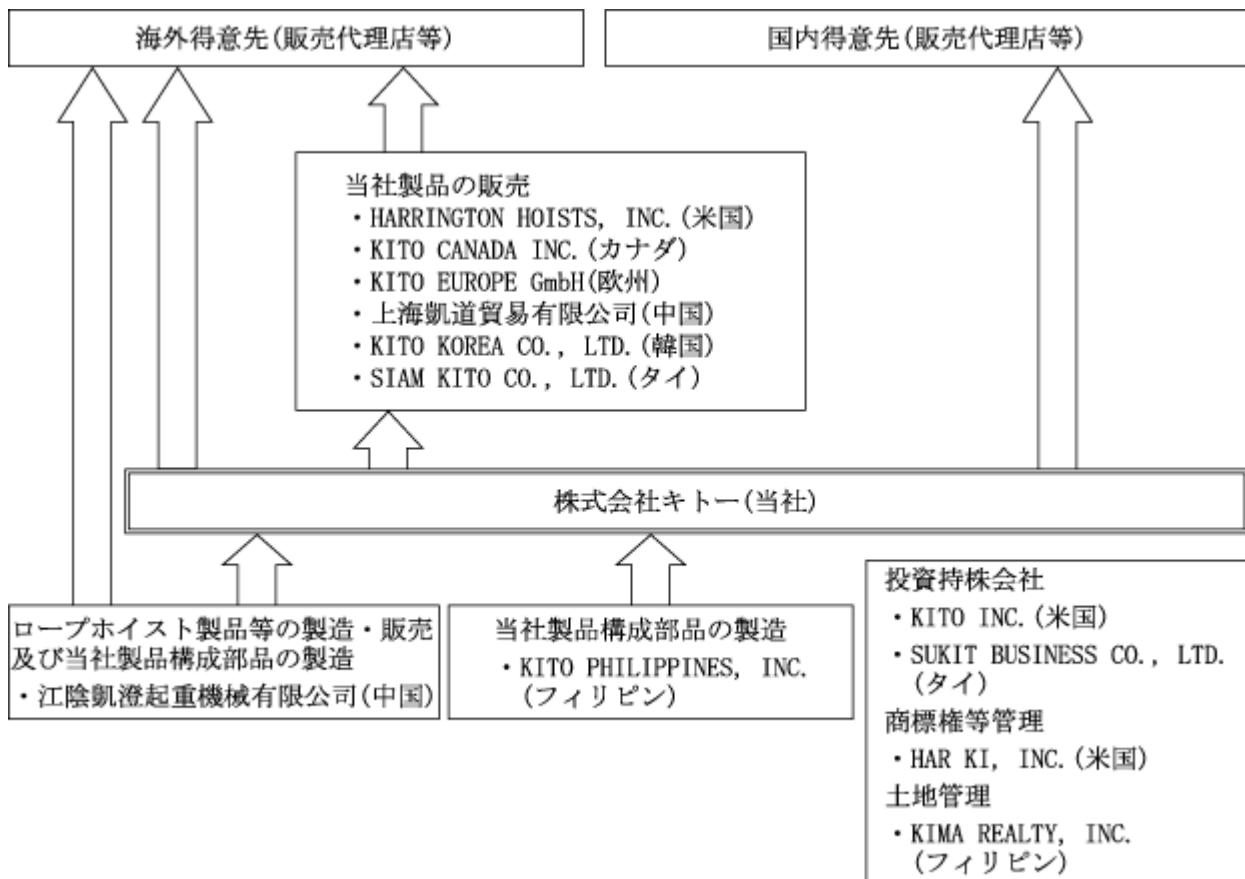
また、海外では北米、アジア、その他欧州をはじめ各国においてグローバルに事業を展開しており、海外子会社及び海外代理店を通じて供給しております。

(3) 当社グループの取り扱い製品

標準製品・特殊製品・その他を機能別に分類すると以下のとおりであります。

標準	特殊	その他	品 目	名 称	特 徴
			手動製品	手動チェーンブロック	人力でハンドチェーンを操作し、荷物を巻き上げ下げする製品で、限られたスペースでも荷物を簡単に移動できることから、主に土木建築現場等で使用されております。
				レバールック	荷締め・固定・位置合わせ作業に適した製品で、運輸・橋梁・建築・土木・林業等あらゆる業界で幅広く使用されております。
				手動トロリー	手動チェーンブロック及び電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。
			電動製品	電気チェーンブロック	電動モータの回転により荷物を巻き上げ下げする製品で、主に工場設備として使用されておりますが、橋梁建設等屋外現場でも幅広く使用されております。
				電気トロリー	電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。
				ロープホイスト	荷物を巻き上げ下げする媒体として、チェーンではなくワイヤーループを使用した製品です。
				クレーン	荷役運搬作業の効率向上、省スペース、省コストを実現する設備として使用されており、天井クレーン・ジブクレーン・橋形クレーン・その他周辺機器等の製品です。
				スリング	玉掛け作業や資材運搬作業等に使用するチェンスリング、繊維スリング等の製品です。
				バキューム	荷を傷めずにエアで吸着するバキューム式リフト製品及びバラサ製品です。
				その他	補修用部品販売、点検修理等のアフターサービス及び液晶製造装置の開閉装置(チャンバー)です。

(4) 事業系統図



(注) KITO KOREA CO., LTD.を除き、子会社11社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) KITO INC. (注) 1	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 10,000	HARRINGTON HOISTS, INC.及び HAR KI, INC.への投資持株会社	100.0	役員の兼任1名
HARRINGTON HOISTS, INC. (注) 1、3、4	アメリカ合衆国 ペンシルバニア州	千US\$ 9,500	当社製品の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
HAR KI, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 1	HARRINGTON HOISTS, INC.製品の 商標権及び知的財産権の管理	100.0 (100.0)	
KITO CANADA INC.	カナダ国 ブリティッシュ コロンビア州	千C\$ 800	当社製品の製造・販売	100.0	役員の兼任1名
KITO EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ	千EUR 1,000	当社製品の販売	100.0	
KITO PHILIPPINES, INC. (注) 1	フィリピン共和国 ラグナ州	千US\$ 13,989	当社製品構成部品の製造	100.0	役員の兼任1名
KIMA REALTY, INC. (注) 2、3	フィリピン共和国 ラグナ州	千PHP 6,350	KITO PHILIPPINES, INC.に、土地 賃貸を行う土地管理業	40.0 (40.0)	役員の兼任1名
上海凱道貿易有限公司	中華人民共和国 上海市徐匯区	千US\$ 600	当社製品の販売	100.0	役員の兼任1名
江陰凱澄起重機械有限公司 (注) 1、4	中華人民共和国 江蘇省江陰市	千US\$ 20,000	ロープホイスト製品等の製造・販売 及び当社製品構成部品の製造	87.0	役員の兼任2名
SIAM KITO CO., LTD. (注) 3	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 100,000	当社製品の製造・販売	65.7 (20.7)	
SUKIT BUSINESS CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 100	SIAM KITO CO., LTD.への投資持株 会社	82.8	

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	KITO INC.	江陰凱澄起重機械有限公司
売上高 (百万円)	7,944	5,558
経常利益 (百万円)	408	572
当期純利益 (百万円)	254	427
純資産額 (百万円)	2,917	2,713
総資産額 (百万円)	4,587	3,547

KITO INC.は、HARRINGTON HOISTS, INC.とHAR KI, INC.を連結した金額であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
全社共通	1,541 (515)
合計	1,541 (515)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
 なお、臨時従業員には、パートタイマー・臨時社員及び派遣社員を含んでおります。
 3 当社グループはホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、従業員数は、全社共通として
 おります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
600 (292)	41.5	16.0	5,838

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー・臨時社員及び派遣社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、平成21年3月31日現在の表示(賞与及び基準外賃金を含む)となっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に発足されたキトー労働組合があり、日本労働組合総連合会に加盟して
 おります。平成21年3月31日現在の組合員数は505名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、上半期には景気減速感が漂う中で原油・資材価格の高騰が進み、下半期には年央に発生した米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安に伴う世界同時不況により、設備投資の急速な減少、在庫削減のための生産調整、更にはこれらに起因する雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等、景気の後退が鮮明になりました。また、日本では急激な円高の影響から、輸出関連企業の業績が軒並み悪化する事態となりました。

このような景況の下、当社の国内販売部門におきましては、広範な業種にわたる需要減退の影響に加え、市中在庫の調整が行われたこと等により、売上高は前年比19.2%減の13,622百万円と低調に推移いたしました。

海外販売部門は、北米市場において環境及びエネルギー関連業界への拡販活動を継続したことにより、米国子会社の米ドルベースの売上高は前年比2.2%増となったものの、円高の進行により円ベースでは前年比10.1%減の7,944百万円となりました。

中国市場においては、他地域同様に景況の減速感はあるものの、底堅い内需に支えられ人民元ベースの売上高は前年比13.0%増と好調を維持しており、円ベースでも8.7%増の5,823百万円となりました。

このような結果、当社グループの当期における経営成績は円高及び全業種にわたる設備投資需要の減退等の影響により、連結売上高32,605百万円（前年比11.8%減）、連結営業利益2,366百万円（前年比56.2%減）、連結経常利益2,045百万円（前年比60.6%減）、連結当期純利益は1,185百万円（前年比63.9%減）となりました。

なお、当社グループはホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は省略しております。

次に、所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本地域の売上高は23,319百万円と前連結会計年度と比べ3,271百万円の減収、営業利益は2,216百万円と前連結会計年度と比べ2,868百万円の減益となりました。

北米地域の売上高は8,970百万円と前連結会計年度と比べ1,281百万円の減収、営業利益は403百万円と前連結会計年度と比べ271百万円の減益となりました。

アジア地域の売上高は7,483百万円と前連結会計年度と比べ175百万円の増収、営業利益は669百万円と前連結会計年度と比べ298百万円の減益となりました。

欧州地域の売上高は1,418百万円と前連結会計年度と比べ778百万円の増収、営業利益は47百万円と前連結会計年度と比べ64百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,655百万円となり、前連結会計年度末に比べて816百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは572百万円（前年比1,928百万円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が2,012百万円、減価償却費が1,343百万円、売上債権の減少が2,124百万円となりましたが、法人税等の支払が1,727百万円、たな卸資産の増加が1,917百万円、仕入債務の減少が964百万円、未払費用の減少が276百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 2,026百万円（前年比896百万円減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,286百万円、貸付けによる支出が200百万円、子会社出資金の取得による支出が394百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは820百万円（前年比3,402百万円増）となりました。これは、短期借入金の純増による収入239百万円、社債の発行による収入1,500百万円がありましたが、親会社による配当金の支払805百万円、少数株主への配当金の支払117百万円を行ったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
標準製品	23,907	71.2
特殊製品	7,053	21.0
その他	2,614	7.8
合 計	33,575	100.0

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特殊製品	5,962	102.8	655	86.0
その他	196	76.8	2	1.3
合 計	6,158	105.4	657	70.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
標準製品	23,179	71.1
特殊製品	7,181	22.0
その他	2,244	6.9
合 計	32,605	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の経済環境は、金融不安に端を発する世界同時不況によりあらゆる地域、あらゆる業種に景気の失速感が広がり、設備投資意欲の減退や雇用情勢の悪化に覆われております。一部の成長市場や新興市場においては、国家の財政出動によるインフラ需要の増加により景気回復への期待感が出始めておりますが、民間需要への力強い拡大にはなお時間を要す状況にあります。加えて、わが国の経済環境は円高による為替の影響が輸出型企業を中心とした業績回復に重しとなり、最悪期は脱しつつあるものの先行き不透明感はぬぐいきれない状況であります。

このような経営環境下、当社グループといたしましては、「常にお客様の視点に立ち、新しい提案と、それを実現する製品・サービスの提供によって市場の信頼を獲得し、お客様が安全かつ効率的な社会活動を行うことを支援する」ことを当社グループの使命として掲げ、この理念に基づいた経営に立ち返り、特に次のような諸点について積極的に取り組んでまいります。

(1) 信頼されるモノづくり

当社グループは、「品質の高い製品・サービスをお客様に提供することを経営の最重要課題とし、安全性が高く、使いやすく、お客様のニーズに合致し、環境に寄与するものを、厳しいコストの制約を乗り越えて実現する」ことを企業理念に謳っております。そのためにすべての社員が「お客様に満足と感動を」お届けするという念いを込めてモノづくりに関わることが重要であると認識しております。

また、発生してしまった不適合品に関しましては、その真因を追求し、同じ過ちを繰り返さないよう発生防止を徹底する習慣を定着させてまいります。

(2) 需要変動・市場変化に即応可能な、生産・供給体制の確立

経済のグローバル化が進行している昨今、需要の変動や市場の変化は世界規模でかつ急速に広がる状況にあります。その振幅の激しいマーケットの変動に対して、タイムリーに生産・供給する体制の確立を図ってまいります。

そのために製造工程の管理体系を再構築し、異常を予測発見する警告機能を備えた客観的な指標管理を通じて、生産現場におけるオペレーションの見える化を推進してまいります。加えて、生産の最終工程をマーケットに近い拠点に分散することによって、在庫削減と同時に需要変動への適応スピードを高める体制の確立を図ってまいります。

(3) 市場に密着した活動を通じて、好調業種への積極的なアプローチを展開

設備投資需要は今後も低調に推移すると予想されますが、財政出動による需要増が見込まれる高速道路・鉄道や、地球温暖化対策として需要増が見込まれる環境・電力エネルギー、底堅い需要を維持する食品など好調な業種をターゲットに、積極的なアプローチと肌理細かいサービスの展開により、拡販に努めてまいります。

(4) 新規市場開拓を含む事業の海外展開を加速

海外市場での継続的な事業展開の結果、当社グループの海外売上比率は50%を超えるに至っておりますが、北米、欧州、アジアに展開している当社グループの海外事業拠点を核としながら、世界50カ国以上に点在する販売代理店網を更に拡充し、事業展開の拡充を図ってまいります。

特に中国では、今後も旺盛な需要が期待される高速道路・鉄道の交通網整備や原子力発電所向け設備などインフラ需要の開拓に取り組み、今後の需要増大に備え、供給体制を強化するために工場増設を進めており、生産能力を現在の2倍近い水準に引き上げる計画を進めてまいります。

(5) 事業の拡大とグローバル化の進展に加え、急速な世代交代に備えた人材育成の強化

当社グループでは、海外における事業展開を中心とした事業の拡大かつグローバル化が進展しております。加えていわゆる団塊世代の定年退職が相次ぐ今後の数年間で、人材の世代交代が急速に進むこととなります。拡大しつつある事業を牽引していく次世代のリーダーを育成し、更なる事業拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向

当社グループ製品の需要は、設備投資等の経済情勢の変動により、大きな影響を受けることがあり、日本の景気動向だけではなく、特に、当社グループの売上規模が大きい北米、中国を含むアジア等の景気動向によって、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの販売体制等について

日本国内の販売体制等について

当社グループの日本国内における販売は、一部の特殊製品等は直接取引を行っているものもありますが、主に販売代理店を通じて行っており、これら販売代理店に対して口銭や報奨金の支払いを行っております。

この販売代理店との長年に渡る協業体制の結果、当社グループは、日本国内において販売・サービス網を構築しており、様々な業種が当社グループ製品のユーザー顧客に含まれているものと認識しております。

当社グループは、販売代理店との間において、今後も友好的関係を構築・維持できるものと認識しておりますが、当社製品の販売は、販売代理店の営業活動に大きく依存しているため、販売代理店との関係悪化等により取引の継続が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響が及ぶ可能性があります。なお、平成21年3月期において、当社グループの連結売上高の1割以上を販売している販売代理店はありませぬ。

海外の販売体制等について

当社グループは、北米、アジア、及び欧州に子会社を有し各社が当社製品を販売しており、販売子会社のない国・地域では、海外代理店が、当社製品を販売しております。

なお、フィリピン及び中国において製造拠点となっている子会社がありますが、これら子会社も一部において当社グループ製品の販売も行っております。

平成21年3月期の当社グループ売上高実績における海外売上高比率は58.2%と当社グループの売上高の約半分を占めております。とりわけ、北米地域及びアジア地域での販売の依存度が高く、それぞれ27.5%及び22.2%を占めております。なお、アジア地域における売上高の大半は中国市場での売上高であります。それらの地域における販売活動が低迷した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外拠点について

当社グループは、上記のとおり、海外において子会社展開により販売拠点及び製造拠点を有するとともに、販売子会社のない国・地域では、海外代理店が当社製品を販売しております。

そのため、為替リスクのみならず、貿易摩擦等の経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や地域特有の疾病等といった社会的なリスク、戦争、テロといった国際政治に関わるリスク、加えて、商習慣の違いにより取引先との関係構築においても予想し得ないリスク等、予測不可能な事態が生じる可能性があります。

このようなリスクが顕在化した場合、製造工程での生産性低下、販売活動の中断等による影響が懸念され、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響をもたらす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは国内外を問わず、同業他社との厳しい競合環境の中にあり、同業他社による廉価販売又は新製品開発等の状況によっては、当社グループの競争力が損なわれる可能性も否定できません。

したがって、当社グループのブランド力、販売価格、商品性等が競合他社と比較し、優位性を維持できない場合には、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥による影響について

当社グループは、ISO規格に準拠した品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。

しかしながら、全ての製品について欠陥がなく、かつ品質不良等が全く発生しない保証はなく、将来的にリコール、苦情又はクレーム等が発生しないという保証もありません。

このような事態が発生した場合には、当社グループブランドに対する顧客の信頼が著しく低下する可能性があり、当社グループへの評価のみならず、業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、現在、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできている保証はありません。また、引き続きこのような保険に許容できる条件で加入できるとも限りません。

大規模なりコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それによる売上の低下、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主要原材料及び部品等の調達による影響について

当社グループは、原材料及び購入部品等の多くを外部から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。

当社グループは調達リスク等の回避のため、複数社からの購入を基本としておりますが、一部に、一社からのみ購入する部品があるほか、一部の部品の加工等についても同様に特定の発注先に対して外注を行っております。

このため、当社製品の生産が急増した場合、これら部品の調達が不安定になったり、不足等が発生する可能性があります。また、購入先や発注先の経営状態等にも影響を受ける可能性があります。

現状においては、これらの調達先以外から適時に代替品を入手することは難しく、このような事態が長期にわたった場合、当社グループの生産体制に悪影響を及ぼし、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、鋼材等の原材料市場において、需給バランスが崩れることによる原材料価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の生産拠点への集中、依存について

当社グループの主な生産設備は、山梨県又は海外の特定地域に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害又はその他の災害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替環境等による影響について

当社グループの主要な生産拠点が日本である一方、近年海外での売上が増大しております。

当社グループには、海外子会社、外貨建ての売上や資産があるため、外国為替相場変動により、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。また、為替相場の変動は、仕入原材料の価格等に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保について

当社グループの発展、成長の糧である人材が適所において確保できない状況又は当社グループがこれまで培ってきた重要な技能・技術の伝承が中断してしまう状況等が顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(10) システム化について

当社グループは、製造・販売・その他の面において、業務合理化のため、業務の一部を電算化、システム化又はオートメーション化しており、情報端末、通信回線等にかかるシステム異常の発生等の重大な障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制、業界自主規制、税制等による規制強化、規制緩和の影響について

当社グループは、日本国内のみならず、事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制の遵守に努めておりますが、将来これらの法的規制を当社グループが遵守できない場合、また、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような法的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権の保護について

当社グループは独自に開発した技術等を有しており、特許権等の取得等により、当該知的財産権の保護に努めております。また、特許を取得した場合、申請対象となる技術等が推定又は模倣される危険性があるため、特許権等の取得にはなじまない技術等があり、それらについては、別途、当該知的財産権の保護に努めております。

しかしながら、当社グループが当社グループの知的財産権を第三者によって不正使用され、当該第三者に対して訴訟を提起する場合、当社グループが不正使用したとして訴訟を提起される場合等、多額の費用を要する可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社キトー(当社)	三菱電機FA 産業機器株式会社	日本	新形ロープホイスト	共同開発	平成18年1月5日から 平成21年1月4日まで

- (注) 1 対価として、共同開発契約書に基づくロイヤリティを支払います。
2 契約期間満了前までに申し出がない場合は、1年間毎の自動更新となっており、有価証券報告書提出日現在自動更新しております。

(2) 当社と株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社山梨中央銀行及び住友信託銀行株式会社(以下「貸付人」という。)との「コミットメントライン契約」

当社(以下、「借入人」という。)は、平成20年3月31日付で、貸付人と、株式会社三井住友銀行をエージェントとして、「コミットメントライン契約」を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社山梨中央銀行及び住友信託銀行株式会社
2. 貸付極度額 5,000百万円
3. 借入金額 本書提出日現在残高 百万円
4. 契約期間満了日 平成23年3月30日
5. 主な借入人の義務 (1) 借入人の財産、経営等に重大な変化が発生した場合の報告、決算書等の報告 (2) 借入により資産取得する場合の当該資産の担保提供の場合等を除き、書面による事前承諾なく、第三者に担保提供をしない (3) 書面による事前承諾なく、一部の貸付人に対する本契約上の債務を被担保債務の全部又は一部とする担保提供を行わない (4) 次の財務制限条項を遵守すること 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額-少数株主持分の金額+自己株式の金額)を平成19年3月期末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。 平成20年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表から算出される自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額+自己株式の金額)を平成19年3月期末日における貸借対照表から算出される自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度及び各事業年度における連結損益計算書及び損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、マテリアル・ハンドリングの分野において、お客様に継続的な満足と感動を提供することを企業の存在価値とし、その目的達成のため、「品質」「価格」「顧客サービス」「革新」を追求し、研究開発活動においては、常に技術革新に努め、お客様に有益で、かつ独創的な製品の開発に精力的にチャレンジすることを方針としております。

(2) 主要課題

これまでに蓄積されたノウハウと新たに研究開発された新技術により、機能・性能の向上を図り、品質向上はもとより、先進技術の追求、環境負荷軽減を目指した製品開発と「真のグローバルNo.1のホイストメーカー」に相応しい技術開発力を備えるべく、研究開発に積極的に取り組んでおります。

(3) 研究開発体制

当社グループの研究開発体制は、開発部が主体となり、テーマ内容により組織横断的な体制が必要となる場合にはプロジェクト体制をとる等、状況に応じた効率的な研究開発体制をとっております。開発テーマには、要素研究テーマと製品開発テーマがありますが、要素研究テーマは会社の将来を担う重要なものであり、製品のコア技術となるものを製品開発に先立って進めております。

(4) 研究開発の主な成果

当連結会計年度の研究開発活動は、現行基幹製品の徹底したコストパフォーマンスの向上と、将来の事業拡大を考慮した基礎・応用研究から製品開発・モデルチェンジまでを進めております。主な成果としては、平成20年8月1日に国内及び中国市場において、従来の防爆形電気チェーンブロックの特徴である安全性、操作性、メンテナンス性を更に向上させ、大幅な小型軽量化を実現した、新製品「防爆形電気チェーンブロックRER2形」を発売しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は857百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に与えるような見積り・予測を必要とします。結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当連結会計年度の製品売上に係る将来の無償アフターサービス等の支払いに備えるため、過去の実績保証費率に基づき計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績及び売上総利益率により計算された将来の返品見込損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防爆仕様の立体自動倉庫において、制御盤の改修費用が発生することに伴い、今後必要と見込まれる改修費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の課税所得及び継続的な税務計画をもって検討し、繰延税金資産の全部又は一部について将来回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

未払費用

未払費用に計上している売上割戻金について、当該期間に関わる費用を過去の一定期間の支払実績率により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で想定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。割引率は主に日本国債の金利により決定しているほか、報酬水準の増加率及び従業員の平均勤務期間についてはこれまでの実績値に基づいて決定しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

固定資産の減損

地理的な配置及び事業性の有無等、資産の性質を基本単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしております。

遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落している場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は27,861百万円と前連結会計年度末に対して1,326百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少816百万円、受取手形及び売掛金の減少2,384百万円、たな卸資産の増加1,625百万円等によるものであります。

負債

負債合計は10,591百万円と前連結会計年度末に対して847百万円減少いたしました。これは、社債の増加1,500百万円、支払手形及び買掛金の減少1,267百万円、未払法人税等の減少742百万円等によるものであります。

純資産

純資産合計は17,269百万円と前連結会計年度末に対して478百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の増加405百万円、為替換算調整勘定の減少636百万円、少数株主持分の減少266百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの関連業界は、金融不安に端を発する世界同時不況によりあらゆる地域、あらゆる業種に景気の失速感が広がり、地域毎に差はあるものの需要は年央より段階的に急減し、回復の兆しもなく低調に推移いたしました。

このような経済環境下、当社グループは『“お客様の期待を上回る価値を提供”し続け、市場におけるキトーブランドの価値を最大化し、“真のグローバルNo.1のホイストメーカー”になる』を中長期経営ビジョンに掲げ、全社一丸となり様々な課題に取り組んでまいりました。

しかしながら市況の悪化に抗し切れず、当連結会計年度の連結売上高は32,605百万円（前年比11.8%減）、連結営業利益は2,366百万円（前年比56.2%減）となり、6期ぶりの減収、7期ぶりの減益となりました。

なお、当連結会計年度における経営成績等の概要については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しております。

また、当社グループは、国内市場はもとより、北米市場、中国を中心とするアジア市場や欧州市場において積極的な営業展開を図っており、当連結会計年度売上高のうち50%強を海外売上高が占める収益構造となっております。

なお、所在地別の売上高、営業利益構成及び地域別売上高は以下のとおりとなっております。

(所在地別の売上高、営業利益)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
外部顧客に対する 売上高	15,455	8,970	6,778	1,400	32,605		32,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,863		705	17	8,586	(8,586)	
計	23,319	8,970	7,483	1,418	41,192	(8,586)	32,605
営業費用	21,103	8,566	6,814	1,370	37,855	(7,616)	30,239
営業利益	2,216	403	669	47	3,336	(970)	2,366
営業利益率(%)	9.5	4.5	8.9	3.3	8.1		7.3

(地域別売上高)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,970	7,251	1,593	1,167	18,983
連結売上高(百万円)					32,605
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.5	22.2	4.9	3.6	58.2

経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の連結経常利益は2,045百万円（前年比60.6%減）、連結当期純利益は1,185百万円（前年比63.9%減）となりました。

連結営業外損益は 320百万円（純額）になっておりますが、主に円高による為替差損を計上したことによるものであります。

法人税等の減少は、収益減少によるものであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、平成21年3月期を初年度とした中期経営計画を策定いたしました。

今回策定いたしました中期経営計画は、中長期経営ビジョン（当社が目指す将来像）のもと、『真のグローバルNo.1のホイストメーカー』に向けて、売上規模500億円を達成できる基盤づくりとの位置付けで、当社グループの更なる事業拡大に向けた基本戦略を打ち出しております。

しかしながら、足元の経営環境を考慮しますと、時間軸や経営資源の配分等、見直しを余儀なくされる部分もありますが、事業そのものの成長性及び当社グループのグローバルな成長性を最大限活用し、戦略面については歩みを止めることなく継続して取り組んでまいります。

< 中長期経営ビジョン（当社が目指す将来像） >

“お客様の期待を上回る価値を提供”し続け、市場におけるキトーブランドの価値を最大化し、“真のグローバルNo.1のホイストメーカー”になる。

< 中長期経営ビジョン スローガン >

For the Global Next Stage

< 基本エリア戦略 >

グローバルな市場における当社の事業展開を、日本・北米・欧州（西欧）を中心とした成熟市場と、中国・アジア・ロシア等をはじめとする成長市場の二つに大別し、それぞれに注力し事業展開してまいります。

成熟市場

日本、北米では既に一定の市場シェアを獲得していますが、地域や業界によっては、十分攻めきれていない市場もあり、肌理細やかな営業展開を図りシェア拡大を目指します。一方市場シェアの低い欧州（西欧）では、KITO EUROPE GmbHを軸に、キトーブランドの一層の浸透と販売ネットワークの拡充を推進してまいります。

また、既存主要製品（手動チェーンブロック・レバーブロック・電気チェーンブロック）の拡販に加え、ロープホイスト製品の積極的な展開を行ってまいります。

成長市場

依然として大きな成長を遂げている中国市場においては、成長機会を確実に捉えながら更なる事業拡大を図るとともに、中国市場において成功したビジネスモデルやロープホイスト製品をもとに、今後成長が期待される成長市場（アジア・ロシア等）への展開を更に加速してまいります。

上記の基本エリア戦略の達成に向けては、アライアンスやM&Aも上手に活用するとともに、設備投資やグローバル人材の登用等を積極的に行い、連結売上高500億円を達成できる基盤作りに注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、572百万円と前年同期と比べ1,928百万円の減少となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が2,012百万円、減価償却費が1,343百万円、売上債権の減少2,124百万円となりましたが、法人税等の支払が1,727百万円、たな卸資産の増加が1,917百万円、仕入債務の減少が964百万円、未払費用の減少が276百万円となったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2,026百万円と前年同期と比べ896百万円の減少となりました。これは、主に鎖メッキ設備ほか有形固定資産の取得による支出が1,286百万円、子会社貸付けによる支出が200百万円、子会社出資金の取得による支出が394百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、820百万円と前年同期と比べ3,402百万円増加となりました。これは短期借入金の純増による収入239百万円、社債発行による収入1,500百万円があった一方、親会社による配当金の支払805百万円、少数株主への配当金の支払117百万円を行ったことによるものであります。

これらの活動の結果により、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比816百万円減少の4,655百万円となりました。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び広告費等のマーケティング費用であります。

研究開発費

当社グループの研究開発費は、販売費及び一般管理費の一部として計上されておりますが、研究開発部門に携わる人件費が主要な部分を占めております。

借入金

当社グループは、株式会社三井住友銀行他3行とコミットメントライン契約を締結しております。平成21年3月31日現在コミットメントラインによる借入金残高はありません。

但し、子会社の現地での借入金残高は222百万円であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、借入金・社債及び自己資金で賄っております。また、資金需要の高い子会社については親会社からのローンにより、外部からのローンは極力抑えております。

当社グループは、健全な財務運営及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、今後も資金需要を主に自己資金で賄っていく予定であります。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行他3行とコミットメントライン契約を締結し、50億円の貸出コミットメントを設定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は971百万円であり、提出会社の製造部門においては、主に生産設備の維持、新商品の開発を中心に590百万円の投資を行いました。

在外子会社では、SIAM KITO CO., LTD.の新工場建設に関わる104百万円の投資、江陰凱澄起重機械有限公司の特殊製品工場建設に関わる145百万円の投資等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)	製造部門	生産設備	1,274	1,837	983 (160,024)	269	4,365	361
	全社共通	その他の設備	36	2	15 (2,688)	36	90	38
東京本社 (東京都新宿区)	販売部門	販売設備	31	7	()	22	61	78
	全社共通	その他の設備			()	1	1	16

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」の合計であります。
4 上記の他、主要な賃借設備の内容はありません。

(2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KITO PHILIPPINES, INC. (フィリピン共和国ラグナ州)	製造部門	生産設備	108	111	()	4	224	65
KIMA REALTY, INC. (フィリピン共和国ラグナ州)	その他の 部門	その他の 設備			114 (23,961)		114	
HARRINGTON HOISTS, INC. (アメリカ合衆国 ペンシルバニア州)	販売部門	販売設備	250	40	48 (25,213)	29	369	147
KITO CANADA INC. (カナダ国 ブリティッシュコロンビア州)	販売部門	販売設備		14	()	7	22	25
上海凱道貿易有限公司 (中華人民共和国上海市徐匯区)	販売部門	販売設備		7	()	4	12	31
江陰凱澄起重機械有限公司 (中華人民共和国江蘇省江陰市)	製造部門	生産設備	698	710	()	25	1,433	528
KITO EUROPE GmbH (ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ)	販売部門	販売設備	2	11	()	3	17	18
SIAM KITO CO., LTD. (タイ王国チョンブリ県)	販売部門	販売設備	200	67	94 (17,031)	9	371	127

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」の合計であります。
4 上記の他、主要な賃借設備の内容はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項は、ありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,241	135,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	135,241	135,241		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

臨時株主総会の特別決議(平成16年3月4日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	626 (注)1・2・5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,252 (注)1・2・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 25,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月10日～ 平成26年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人は新 株予約権を相続できるものと する。 新株予約権の質入等の処分 は認めない。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株 予約権を譲渡するときは、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、2 株であります。
2 新株予約権発行決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の 1 個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により新株予約権の行使に係る払込金額を調整するものとする(1 円未満の端数は切り上げる)。なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が新たに新株予約権を発行した場合において、当該新株予約権の行使により発行される新株 1 株当たりの発行価額が時価を下回る場合には、次の算式を合理的に読み替えて新株予約権の行使にかかる払込金額を調整するものとする(1 円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 平成18年11月29日付で「新株予約権の行使の条件」が変更されております。

- 5 下記期日をもってストック・オプションが行使されております。

1) 平成18年12月22日付		
新株予約権行使数		480個
新株予約権行使による新株の種類及び数		普通株式960株
2) 平成19年 1月12日付		
新株予約権行使数		2,120個
新株予約権行使による新株の種類及び数		普通株式4,240株
3) 平成19年 7月 2日付		
新株予約権行使数		2,946個
新株予約権行使による新株の種類及び数		普通株式5,892株
4) 平成20年 3月25日付		
新株予約権行使数		240個
新株予約権行使による新株の種類及び数		普通株式480株
5) 平成21年 3月25日付		
新株予約権行使数		240個
新株予約権行使による新株の種類及び数		普通株式480株

第4回新株予約権

臨時株主総会の特別決議(平成17年3月11日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	312 (注)1・2・5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	624 (注)1・2・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 55,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月11日～ 平成26年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できるものとする 新株予約権の質入等の処分は認めない。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
2 新株予約権発行決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により新株予約権の行使に係る払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が新たに新株予約権を発行した場合において、当該新株予約権の行使により発行される新株1株当たりの発行価額が時価を下回る場合には、次の算式を合理的に読み替えて新株予約権の行使にかかる払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 平成18年11月29日付で「新株予約権の行使の条件」が変更されております。

- 5 下記期日をもってストック・オプションが行使されております。

平成19年9月25日付

新株予約権行使数	100個
新株予約権行使による新株の種類及び数	普通株式200株

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月28日 (注)1	3,300	85,748	82	3,740	82	4,963
平成17年6月20日 (注)2	85,748	171,496		3,740		4,963
平成17年9月29日 (注)3	53,593	117,903		3,740		4,963
平成18年12月22日 (注)4	960	118,863	12	3,752	12	4,975
平成19年1月12日 (注)5	8,238	127,101	102	3,855	102	5,078
平成19年7月2日 (注)6	5,892	132,993	73	3,929	73	5,152
平成19年9月25日 (注)7	880	133,873	24	3,953	24	5,176
平成20年3月25日 (注)8	480	134,353	6	3,959	6	5,182
平成20年3月31日 (注)9	204	134,557	5	3,965	5	5,188
平成21年3月25日 (注)10	480	135,037	6	3,971	6	5,194
平成21年3月31日 (注)11	204	135,241	5	3,976	5	5,199

(注) 1 平成16年4月28日付で割当先をキトーオーナーシップ持株会とする第三者割当による新株式の発行を行っております。

新株の種類及び数 普通株式3,300株
新株の発行価格 1株につき50,000円
資本組入額 1株につき25,000円

2 平成17年6月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

株式分割前 普通株式 85,748株
株式分割後 普通株式 171,496株

3 平成17年8月26日付で自己株式53,593株を取得し、平成17年9月29日付で自己株式53,593株を消却しております。

4 平成18年12月22日付で、第1回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。

新株予約権行使数 480個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式960株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円

5 平成19年1月12日付で、第1回新株予約権及び第2回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。

第1回新株予約権によるストック・オプション行使

新株予約権行使数 2,120個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式4,240株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円

第2回新株予約権によるストック・オプション行使

新株予約権行使数 1,999個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式3,998株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円

- 6 平成19年7月2日付で、第1回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
第1回新株予約権によるストック・オプション行使
新株予約権行使数 2,946個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式5,892株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円
- 7 平成19年9月25日付で、第3回新株予約権及び第4回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
第3回新株予約権によるストック・オプション行使
新株予約権行使数 340個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式680株
新株の発行価格 1株につき55,000円
資本組入額 1株につき27,500円
第4回新株予約権によるストック・オプション行使
新株予約権行使数 100個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式200株
新株の発行価格 1株につき55,000円
資本組入額 1株につき27,500円
- 8 平成20年3月25日付で、第1回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
新株予約権行使数 240個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式480株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円
- 9 平成20年3月31日付で、第3回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
新株予約権行使数 102個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式204株
新株の発行価格 1株につき55,000円
資本組入額 1株につき27,500円
- 10 平成21年3月25日付で、第1回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
新株予約権行使数 240個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式480株
新株の発行価格 1株につき25,000円
資本組入額 1株につき12,500円
- 11 平成21年3月31日付で、第3回新株予約権によるストック・オプションが行使されております。
新株予約権行使数 102個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式204株
新株の発行価格 1株につき55,000円
資本組入額 1株につき27,500円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	1	26	21	166	32	4	8,641	8,891
所有株式数 (株)	4	17,383	1,291	4,524	70,248	272	41,519	135,241
所有株式数 の割合(%)	0.00	12.85	0.95	3.35	51.95	0.20	30.70	100.00

(注) 自己株式14株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ エル・ピー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	P.O.BOX 265GT:WALKER HOUSE, MARY STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	62,026	45.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,181	3.83
シージェイピー・コ・インベストメント ・エル・ピー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	P.O.BOX 265GT:WALKER HOUSE, MARY STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	3,533	2.61
鬼頭 芳雄	山梨県甲府市	3,462	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,352	2.48
NATIXIS BLEICHROEDER INC. SPECIAL ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1345 AVENUE OF THE AMERICAS NEW YORK,N.Y. 10105-4300 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,050	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,027	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,016	1.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,000	1.48
キトー オーナシップ 持株会	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地 株式会社キトー内	1,918	1.42
計		87,565	64.75

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,560株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,547株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,227	135,227	
発行済株式総数	135,241		
総株主の議決権		135,227	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	14		14	0.01
計		14		14	0.01

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年3月4日臨時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社の取締役2名に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年3月4日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年3月11日臨時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社の子会社の取締役1名に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月11日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月24日定時株主総会及び取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 200 当社執行役員 400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成31年6月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できるものとする。 新株予約権の質入等の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に新株予約権を乗じた数を上限とする。
付与株式数は1株とするが、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合が行われる場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（平成21年6月25日、以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値又は割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、割当日後に、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。但し、以下の条件に基づき再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とし、その数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (3) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(2)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (4) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (5) 再編対象会社新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (6) 再編対象会社新株予約権の取得事由及び条件
下記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

- (8) 再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 新株予約権者が懲戒解雇若しくは取締役、執行役員、監査役を解任された場合（但し、定年退職による場合を除く。）並びに自己都合により退職した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が当社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社と実質的に競合する営業を営んだ場合には、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

（平成21年6月24日定時株主総会及び取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者(コンサルタント会社) 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	177 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の質入等の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。但し、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。）又は株式併合が行われる場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（平成21年6月25日、以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値又は割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、割当日後に、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。但し、以下の条件に基づき再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とし、その数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (3) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(2)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
- (4) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (5) 再編対象会社新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (6) 再編対象会社新株予約権の取得事由及び条件
下記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

- (8) 再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 新株予約権者が当社と実質的に競合する会社との間で当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」若しくは社外協力に関する契約と同一又は類似する契約を締結する等して当該会社の社外協力者となった場合又は自ら当社と実質的に競合する営業を営んだ場合には、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (2) 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」又は社外協力に関する契約のいずれかに新株予約権者が違反した場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	14		14	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、会社の業績を勘案した適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図ることが重要であると考えております。

この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向20%以上を目処として、連結業績や財務状況を総合的に勘案の上決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり1,500.00円とし、中間期末（1株当たり3,000.00円）と合わせて4,500.00円としております。

今後当社グループといたしましては、財務体質の一層の強化と世界的視野に立った事業展開に備えることとし、引き続き業績の拡大に邁進する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月12日 取締役会決議	403	3,000.00
平成21年6月24日 定時株主総会決議	202	1,500.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				388,000	224,000
最低(円)				150,000	66,900

(注) 1 第61期・第62期・第63期については、平成15年10月28日をもって店頭登録銘柄の登録取消しにより、株価の記載はありません。

2 第64期・第65期の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、平成19年8月9日をもって同取引所に株式を上場いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	119,700	91,000	82,000	79,800	76,000	76,000
最低(円)	66,900	71,000	70,500	72,100	71,800	71,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
代表取締役 社長		鬼頭芳雄	昭和38年6月4日	昭和63年11月 当社入社 平成4年6月 取締役就任 平成10年6月 常務取締役就任 平成11年4月 専務取締役就任 平成12年7月 専務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役副社長就任 副社長(執行役員)就任 平成18年1月 代表取締役社長就任(現任) 社長(執行役員)就任(現任) (他の法人等の代表状況) 平成18年1月 江陰凱澄起重機械有限公司董事長就任 (現任) 平成18年7月 KITO CANADA INC.取締役会長就任(現任) HARRINGTON HOISTS, INC.取締役会長就任 (現任) KITO INC.取締役社長就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	3,462
専務取締役	営業統括	野村 博	昭和23年1月18日	昭和44年3月 当社入社 平成12年7月 執行役員就任 平成17年4月 常務執行役員就任 平成18年6月 専務取締役 専務執行役員 企画本部長就任 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 営業統括就任 (現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年11月 上海凱道貿易有限公司董事長就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	219
常務取締役	技術・製造 統括 兼 製造本部長	田中博樹	昭和21年9月15日	昭和44年3月 当社入社 平成10年6月 取締役就任 平成12年7月 執行役員就任 平成17年4月 常務執行役員就任 平成18年6月 常務取締役 常務執行役員 製造本部長就任 平成20年4月 常務取締役 常務執行役員 技術・製造統括 就任 平成21年4月 常務取締役 常務執行役員 技術・製造統括 兼 製造本部長就任(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年9月 KITO PHILIPPINES, INC.取締役会長就任 (現任) KIMA REALTY, INC.取締役会長就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	192
常務取締役	海外事業 本部長	平沼 優	昭和23年2月13日	昭和45年3月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成12年7月 執行役員就任 平成13年4月 執行役員 営業本部長就任 平成15年5月 執行役員 海外第一本部長就任 平成18年5月 執行役員 海外本部長就任 平成20年4月 常務執行役員 海外事業本部長就任 平成20年6月 常務取締役 常務執行役員 海外事業本部長 就任(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年8月 SIAM KITO CO., LTD.取締役会長就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	192

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	経営管理 本部長	箭内吉夫	昭和21年12月9日	昭和45年4月 小松製作所株式会社入社 平成6年10月 同社建機事業部小山工場総務部長就任 平成13年1月 小松エレクトロニクス株式会社 代表取締役副社長兼COO就任 平成15年1月 小松アメリカ株式会社CFO 兼上級副社長経営企画室長就任 平成19年5月 当社入社 執行役員 総務副本部長就任 平成20年4月 執行役員 総務本部長兼財務部長就任 平成20年6月 取締役 執行役員 総務本部長兼財務部長 就任 平成21年4月 取締役 執行役員 経営管理本部長就任 (現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	3
取締役		山田和広	昭和38年3月28日	昭和60年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年4月 大和証券S Bキャピタルマーケット株式会社 (現大和証券エスエムピーシー株式会社)へ出 向 平成13年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー ディレクター就任 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成17年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	
取締役		淡輪敬三	昭和27年9月19日	昭和53年4月 日本鋼管株式会社入社 昭和62年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ・インク・ジャパン入社 平成5年7月 同社 パートナー就任 平成9年7月 ワトソンワイアット株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成19年2月 当社取締役就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	3
取締役		平野正雄	昭和30年8月3日	昭和55年4月 日揮株式会社入社 昭和62年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ・インク・ジャパン入社 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	平成20年 6月から 平成22年 6月の 定時株主 総会まで	
常勤監査役		小林富雄	昭和20年6月20日	昭和43年3月 当社入社 平成5年4月 輸出部部長 平成6年7月 法務室部長 平成9年10月 法務室、内部監査室兼任マネージャー 平成15年3月 法務室、内部監査室、環境管理グループ、 総務グループ兼任マネージャー 平成15年12月 常勤監査役就任(現任)	平成19年 6月から 平成23年 6月の 定時株主 総会まで	42
監査役		安永雅俊	昭和27年4月14日	昭和59年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 昭和63年8月 イリノイ大学留学、卒業後弁護士事務所研修開 始 平成2年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成3年8月 米国研修終了 平成3年10月 長島・大野法律事務所復帰 平成6年12月 畠澤 若井 法律事務所入所 平成7年1月 同社 パートナー就任(現任) 平成15年6月 畠澤 若井 安永 法律事務所と改称 平成19年2月 当社監査役就任(現任)	平成19年 6月から 平成23年 6月の 定時株主 総会まで	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		濱田清仁	昭和32年11月30日	昭和60年10月 平成1年4月 平成9年2月 平成10年2月 平成10年4月 平成19年6月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ退所 税理士登録 よつば総合会計事務所入所 パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任)	平成19年 6月から 平成23年 6月の 定時株主 総会まで	
計							4,114

- (注) 1 取締役 山田和広、淡輪敬三及び平野正雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 安永雅俊及び濱田清仁の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は次の11名であります。

地位	氏名	担当
社長	鬼頭 芳雄	
専務執行役員	野村 博	営業統括
常務執行役員	田中 博樹	技術・製造統括 兼 製造本部長
常務執行役員	平沼 優	海外事業本部長
執行役員	箭内 吉夫	経営管理本部長
執行役員	伊藤 祝	経営管理副本部長 兼 経理部長
執行役員	橋本 勉	品質保証本部長
執行役員	譲原 経男	技術開発本部長 兼 開発部長
執行役員	熱方 猛	営業本部長
執行役員	西牧 喜和	江陰凱澄起重機械有限公司 副総経理
執行役員	Edward W. Hunter	HARRINGTON HOISTS, INC. President & CEO

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

お客様に、満足と感動を提供することを当社の存在価値と認識し、法令遵守に基づくキトー・コンプライアンス・マニュアル（企業倫理規範）を企業倫理の基本として、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意志を決定することによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。

その上で、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会の改革、監査役の監査機能の強化、適時開示体制の強化等に取り組んでおります。

会社機関の内容

イ 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役8名（うち3名は社外取締役）で構成され、当社の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、当社は、意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制度（執行役員11名、うち、取締役兼務者5名）を導入しており、取締役会は社長以下の執行役員を選任し、各執行役員の業務執行を監督しております。

ロ 当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で決定された監査役計画に基づき監査を行うとともに、取締役会や執行役員会等の重要な会議への出席により、取締役の職務執行に関して厳正な監督・監査を行っております。

内部統制システムの整備状況

当社の内部統制に関する体制等の概要は、次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、原則月1回開催するほか、重要な決定事項等が生じた場合は必要に応じ臨時取締役会を開催しており、迅速かつ確かな経営判断が実施できる体制となっております。

当社取締役会は、当社グループの最高意思決定機関と位置づけられており、グループにかかる重要な意思決定は当社取締役会を通じて行うこととなっており、グループ全体の統制を図っております。

また、四半期ごとに代表取締役は具体的な職務執行状況について報告を行っております。

ロ 監査役監査及び監査役と内部監査部門の連携状況

監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、従来以上に外部の視点を取り入れることによって、取締役の職務執行に対して、より厳正な監査を行っています。

監査役は、取締役会及び執行役員会等その他重要な社内会議に出席し意見を述べる他、内部監査室及び会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行う等、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、効率的な監査、高水準の監査を遂行するため、定例監査役会を開催し、策定した監査役監査計画、監査の実施状況、監査結果等を検証しております。

更に、監査役は、ISO規格による環境及び品質に関する委員会の指定社員による内部監査結果についても、それぞれの委員会から報告を受けております。

八 執行役員会

執行役員会は、重要事項を詳細に審議し、各本部業務の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下執行役員により、毎月取締役会開催前に開催しております。

また、各執行役員は「職務分掌・権限規定」及び「決裁権限規定」にて定められた職務分掌及び権限に従い、業務執行を行っております。

二 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の専従組織として、内部監査室を設置し、マネージャー以下4名の体制で当社及び関係会社の経営に関する各種執行活動の各種基準等への準拠性及び業務の執行管理全般に関する内部監査を行い、当社並びに関係会社の業務の改善・経営の効率化を図っております。

内部監査担当者は、年間の計画に基づき監査を実施し、改善要求に対する被監査部門の取組状況の確認を行っております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、あらた監査法人と契約を締結し、会計監査を受けております。平成21年3月期において会計監査業務を執行した公認会計士は、山本昌弘氏、田邊晴康氏であり、あらた監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補1名、その他9名であります。また、会計監査人、監査役及び内部監査室の間では、それぞれが行う監査結果の情報共有を積極的に行っております。

ヘ 顧問弁護士等専門家による助言・指導

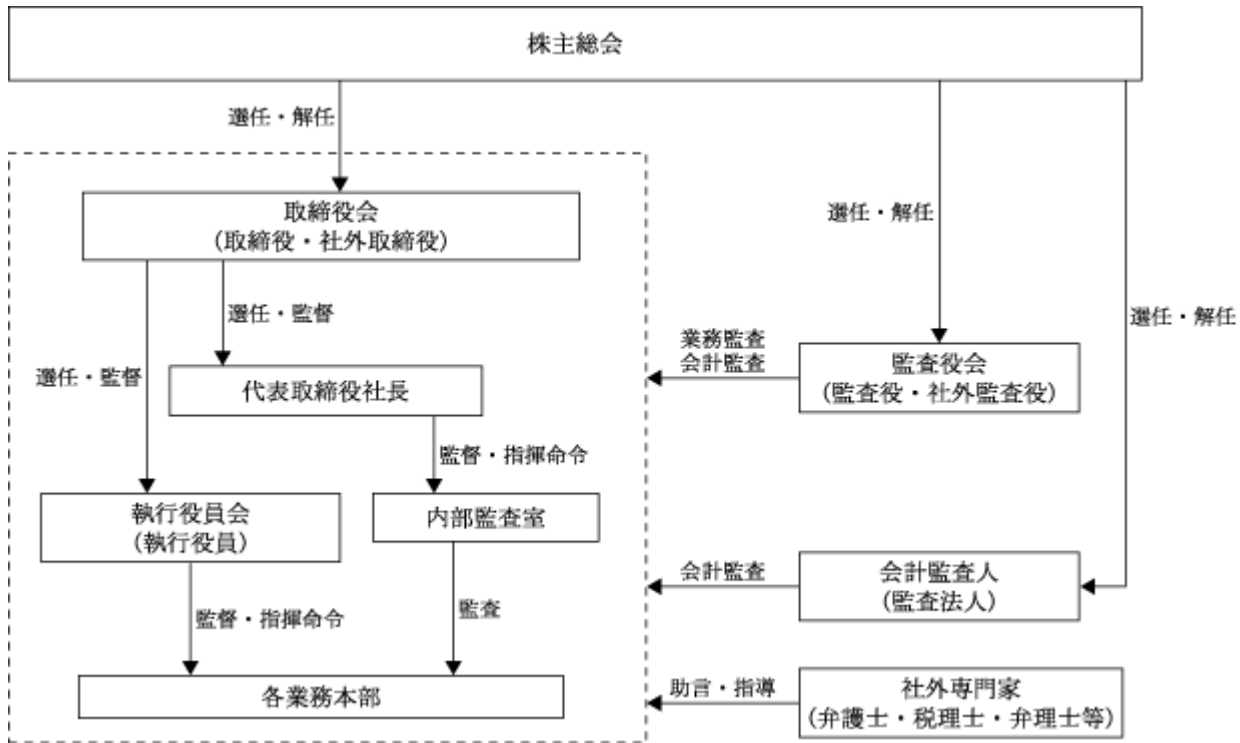
顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務や知的財産関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

ト 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係 社外取締役及び社外監査役個人と当社との取引はございません。

当社の社外取締役山田和広及び平野正雄の各氏は、当社に出資しておりますカーライル・ジャパン・パートナーズ・エル・ピーのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのスタッフであります。

また、社外取締役淡輪敬三氏が代表取締役社長を兼務しているワトソンワイアット株式会社と当社の間で、同社が提供するデータの購入及び当社グループ役員評価・報酬体系構築・従業員意識調査へのコンサルティングによる取引関係がありますが、同社との取引はいわゆる第三者のために行っている取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

製造会社にとって潜在的に大きなリスク要因となりうる環境・品質・安全等の分野においては、社内ISO規格及び労働安全衛生法に定められたそれぞれの委員会を運営しております。環境と品質については、それぞれの委員会の指定する社員がISO監査員となり、定期的に監査を実施しており、安全については、毎月1回以上の委員による安全巡視を行っております。環境と品質の監査結果については、監査役にも報告しております。

当社役員報酬

平成21年3月期における当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりです。

役員報酬

区分	支払人員数	役員報酬(百万円)
社内取締役	6名	74
社外取締役	1名	7
社内監査役	1名	10
社外監査役	2名	13
合計	10名	105

- (注) 1 取締役報酬年額300百万円以内、監査役報酬年額80百万円以内
(平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されました。)
- 2 平成21年3月31日現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。支給人員と相違している理由は、無報酬の社外取締役2名が在任していること及び平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました取締役1名が含まれているためであります。
- 3 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14百万円(取締役13百万円、監査役1百万円)が含まれております。
- 4 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与の予定支給額が含まれております。
- 5 社内取締役の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 6 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

取締役、監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を同法第425条及び第426条に規定する限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役として広く人材の登用を可能にするため、同法第427条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条の行為による賠償責任に関し、同法第427条に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在係る契約は締結しておりません。

なお、本件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更に係る決議を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするために、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、継続的・安定的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			55	
連結子会社				
計			55	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社11社のうち10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、プライスウォーターハウスクーパースに属する会計事務所に対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,473	4,656
受取手形及び売掛金	7,301	4,916
たな卸資産	5,257	-
商品及び製品	-	5,065
仕掛品	-	1,215
原材料及び貯蔵品	-	601
繰延税金資産	797	501
その他	461	1,195
貸倒引当金	37	34
流動資産合計	19,253	18,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,056	8,069
減価償却累計額	5,314	5,455
建物及び構築物(純額)	2,741	2,613
機械装置及び運搬具	12,038	12,281
減価償却累計額	9,127	9,469
機械装置及び運搬具(純額)	2,910	2,812
土地	1,780	1,732
建設仮勘定	324	30
その他	5,518	5,469
減価償却累計額	4,844	5,057
その他(純額)	673	411
有形固定資産合計	8,431	7,601
無形固定資産		
のれん	8	283
ソフトウェア	322	241
その他	41	4
無形固定資産合計	372	528
投資その他の資産		
投資有価証券	55	123
長期貸付金	1	208
繰延税金資産	720	783
その他	352	479
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	1,130	1,592
固定資産合計	9,934	9,722
繰延資産		
社債発行費	-	21
繰延資産合計	-	21
資産合計	29,187	27,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,810	4,542
短期借入金	-	222
1年内償還予定の社債	-	300
未払費用	1,398	1,130
未払法人税等	854	112
賞与引当金	227	236
役員賞与引当金	48	16
製品保証引当金	40	55
返品調整引当金	28	23
製品改修引当金	47	14
その他	975	765
流動負債合計	9,430	7,418
固定負債		
社債	-	1,200
退職給付引当金	1,828	1,809
役員退職慰労引当金	97	112
その他	82	51
固定負債合計	2,008	3,173
負債合計	11,439	10,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,965	3,976
資本剰余金	5,188	5,199
利益剰余金	8,296	8,701
自己株式	0	0
株主資本合計	17,449	17,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	6
為替換算調整勘定	463	1,099
評価・換算差額等合計	453	1,093
少数株主持分	751	485
純資産合計	17,748	17,269
負債純資産合計	29,187	27,861

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	36,961	32,605
売上原価	2 23,101	2 22,275
売上総利益	13,859	10,330
販売費及び一般管理費		
販売費	6,237	5,953
一般管理費	2 2,213	2 2,010
販売費及び一般管理費合計	1 8,451	1 7,963
営業利益	5,408	2,366
営業外収益		
受取利息	60	36
受取配当金	0	0
作業屑売却収入	48	70
その他	127	74
営業外収益合計	235	182
営業外費用		
支払利息	33	18
為替差損	202	333
たな卸資産廃棄損	23	26
アレンジメントフィー	58	11
固定資産除却損	28	34
その他	108	78
営業外費用合計	455	503
経常利益	5,188	2,045
特別利益		
土地売却益	445	-
製品改修引当金戻入益	8	-
特別利益合計	453	-
特別損失		
役員退職慰労保険積立金取崩損	17	-
会員権評価損	1	0
訴訟関連損失	-	26
投資有価証券評価損	-	2
製品改修引当金繰入額	-	2
特別損失合計	18	32
税金等調整前当期純利益	5,623	2,012
法人税、住民税及び事業税	1,893	477
法人税等調整額	283	254
法人税等合計	2,176	731
少数株主利益	161	95
当期純利益	3,286	1,185

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,855	3,965
当期変動額		
新株の発行	109	11
当期変動額合計	109	11
当期末残高	3,965	3,976
資本剰余金		
前期末残高	5,078	5,188
当期変動額		
新株の発行	109	11
当期変動額合計	109	11
当期末残高	5,188	5,199
利益剰余金		
前期末残高	5,451	8,296
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	27
当期変動額		
剰余金の配当	401	807
従業員奨励及び福利基金	4 39	-
当期純利益	3,286	1,185
当期変動額合計	2,845	377
当期末残高	8,296	8,701
自己株式		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	14,385	17,449
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	27
当期変動額		
新株の発行	218	23
剰余金の配当	401	807
従業員奨励及び福利基金	4 39	-
当期純利益	3,286	1,185
当期変動額合計	3,064	401
当期末残高	17,449	17,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	10	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	110	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	636
当期変動額合計	573	636
当期末残高	463	1,099
評価・換算差額等合計		
前期末残高	122	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	575	640
当期変動額合計	575	640
当期末残高	453	1,093
少数株主持分		
前期末残高	677	751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	266
当期変動額合計	74	266
当期末残高	751	485
純資産合計		
前期末残高	15,185	17,748
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	27
当期変動額		
新株の発行	218	23
剰余金の配当	401	807
従業員奨励及び福利基金	4 39	-
当期純利益	3,286	1,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	501	906
当期変動額合計	2,563	505
当期末残高	17,748	17,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,623	2,012
減価償却費	1,199	1,343
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	8
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	29	32
製品改修引当金の増減額（ は減少）	19	32
退職給付引当金の増減額（ は減少）	112	19
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	144	14
受取利息及び受取配当金	60	37
支払利息	33	18
アレンジメントフィー	58	11
アmendメントフィー	28	-
固定資産除却損	28	34
土地売却損益（ は益）	445	-
役員退職慰労保険積立金取崩損	17	-
会員権評価損	1	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,425	2,124
たな卸資産の増減額（ は増加）	254	1,917
未収入金の増減額（ は増加）	15	10
前払費用の増減額（ は増加）	29	24
仕入債務の増減額（ は減少）	384	964
未払費用の増減額（ は減少）	179	276
前受金の増減額（ は減少）	100	114
従業員奨励及び福利基金の支払額	49	-
その他	158	114
小計	4,654	2,278
利息及び配当金の受取額	65	50
利息の支払額	35	30
法人税等の支払額	2,183	1,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,500	572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,534	1,286
有形固定資産の売却による収入	515	7
貸付けによる支出	1	200
貸付金の回収による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	162	11
子会社出資金の取得による支出	-	394
その他	52	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,130	2,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	239
長期借入金の返済による支出	2,305	-
社債の発行による収入	-	1,500
株式の発行による収入	218	23
親会社による配当金の支払額	395	805
少数株主への配当金の支払額	101	117
その他	-	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,582	820
現金及び現金同等物に係る換算差額	257	181
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,469	816
現金及び現金同等物の期首残高	6,942	5,472
現金及び現金同等物の期末残高	5,472	4,655

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 KITO INC. HARRINGTON HOISTS, INC. HAR KI, INC. KITO CANADA INC. KITO EUROPE GmbH KITO PHILIPPINES, INC. KIMA REALTY, INC. 上海凱道貿易有限公司 江陰凱澄起重機械有限公司 SIAM KITO CO., LTD. SUKIT BUSINESS CO., LTD.</p> <p>全ての子会社を連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 KITO INC. HARRINGTON HOISTS, INC. HAR KI, INC. KITO CANADA INC. KITO EUROPE GmbH KITO PHILIPPINES, INC. KIMA REALTY, INC. 上海凱道貿易有限公司 江陰凱澄起重機械有限公司 SIAM KITO CO., LTD. SUKIT BUSINESS CO., LTD.</p> <p>(3) 非連結子会社の名称 KITO KOREA CO., LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項		<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称 KITO KOREA CO., LTD. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち上海凱道貿易有限公司、江陰凱澄起重機械有限公司、SIAM KITO CO., LTD.及びSUKIT BUSINESS CO., LTD.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ76百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機として耐用年数を見直した結果、当社の機械装置については、従来耐用年数を13年としておりましたが、当連結会計年度より9年に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>製品保証引当金 当連結会計年度の製品売上に係る将来の無償アフターサービス等の支払いに備えるため、過去の実績保証費率に基づき計上しております。</p> <p>返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績及び売上総利益率に基づき計算された将来の返品見込損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>製品改修引当金 過去に納入した防爆仕様の立体自動倉庫において、制御盤の改修費用が発生する事に伴い、今後必要と見込まれる改修費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>製品改修引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 収益及び費用の計上基準		<p>売上高の計上基準</p> <p>請負工事については工事完成基準を採用しておりますが、主として長期請負工事（工期1年超かつ請負金額3億円以上）については工事進行基準を採用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、工事進行基準の適用の対象となる長期請負工事はありません。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(7) その他重要な事項	<p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは主として発生年度より5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、重要性がないものについては発生年度に一時償却しております。</p>	<p>同左</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより営業利益が2百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ3,465百万円、1,255百万円、536百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未払金の増減額(は減少)」(当連結会計年度0百万円)は重要性が乏しくなった為、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行他3行とのコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には主に下記の財務制限条項がついております。</p> <p>(1) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額-少数株主持分の金額+自己株式の金額)を、平成19年3月期末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度における連結損益計算書に記載される連結営業利益を損失としないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	5,000百万円	<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行他3行とのコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には主に下記の財務制限条項がついております。</p> <p>(1) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額-少数株主持分の金額+自己株式の金額)を、平成19年3月期末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度における連結損益計算書に記載される連結営業利益を損失としないこと。</p>	投資有価証券(株式)	77百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円														
借入実行残高	百万円														
差引額	5,000百万円														
投資有価証券(株式)	77百万円														
貸出コミットメントの総額	5,000百万円														
借入実行残高	百万円														
差引額	5,000百万円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,750百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、983百万円であります。</p>	給料・賞与	2,750百万円	賞与引当金繰入額	105百万円	役員賞与引当金繰入額	48百万円	退職給付費用	140百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	減価償却費	175百万円	研究開発費	898百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、857百万円であります。</p>	給料・賞与	2,568百万円	賞与引当金繰入額	87百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	退職給付費用	129百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	減価償却費	186百万円	研究開発費	815百万円
給料・賞与	2,750百万円																												
賞与引当金繰入額	105百万円																												
役員賞与引当金繰入額	48百万円																												
退職給付費用	140百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円																												
減価償却費	175百万円																												
研究開発費	898百万円																												
給料・賞与	2,568百万円																												
賞与引当金繰入額	87百万円																												
役員賞与引当金繰入額	16百万円																												
退職給付費用	129百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円																												
減価償却費	186百万円																												
研究開発費	815百万円																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,101	7,456		134,557

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 7,456株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14			14

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	401	3,000.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	3,000.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4 従業員奨励及び福利基金は、連結子会社の江陰凱澄起重機械有限公司が中華人民共和国の法令に基づいて設定したものであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,557	684		135,241

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 684株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14			14

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	403	3,000.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	403	3,000.00	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	202	1,500.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,473百万円 預入期間3ヶ月超の定期預金 0百万円 現金及び現金同等物 5,472百万円	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,656百万円 預入期間3ヶ月超の定期預金 0百万円 現金及び現金同等物 4,655百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び 運搬具	83	30	52	その他 (工具器具 及び備品)	130	98	32	合計	213	128	84	1年以内	32百万円	1年超	53百万円	合計	86百万円	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び 運搬具	77	40	37	その他 (工具器具 及び備品)	61	46	15	合計	138	86	52	1年以内	27百万円	1年超	26百万円	合計	53百万円	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	1百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両及び 運搬具	83	30	52																																																						
その他 (工具器具 及び備品)	130	98	32																																																						
合計	213	128	84																																																						
1年以内	32百万円																																																								
1年超	53百万円																																																								
合計	86百万円																																																								
支払リース料	34百万円																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両及び 運搬具	77	40	37																																																						
その他 (工具器具 及び備品)	61	46	15																																																						
合計	138	86	52																																																						
1年以内	27百万円																																																								
1年超	26百万円																																																								
合計	53百万円																																																								
支払リース料	34百万円																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	96百万円	1年超	60百万円	合計	156百万円	<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	94百万円	1年超	157百万円	合計	251百万円																																												
1年以内	96百万円																																																								
1年超	60百万円																																																								
合計	156百万円																																																								
1年以内	94百万円																																																								
1年超	157百万円																																																								
合計	251百万円																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36	52	16
計	36	52	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
計			

2 時価評価されていない有価証券(平成20年3月31日現在)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36	46	10
計	36	46	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
計			

2 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日現在)

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2百万円を計上しております。

(2) 子会社株式

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	77

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の対象となる借入金は全額返済しております。</p> <p>取引に対する取組方針及び取引の利用目的 通貨関連のデリバティブ取引についてはドル建て及びカナダドル建ての金銭債権の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため外貨建て売上高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 金利関係のデリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」、「リスク別管理要領」及び「為替リスク管理細則」に従って行われています。</p>	<p>取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の対象となる借入金は全額返済しております。</p> <p>取引に対する取組方針及び取引の利用目的 通貨関連のデリバティブ取引についてはドル建て及びカナダドル建ての金銭債権の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため外貨建て売上高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 金利関係のデリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」、「リスク別管理要領」及び「為替リスク管理細則」に従って行われています。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金利関連

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	想定元本 (百万円)	想定元本 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	想定元本 (百万円)	想定元本 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引	142	14	0	0	14		0	0
計	142	14	0	0	14		0	0

(注) 1 時価の算定方法

- 金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。
2 上記金利スワップ取引における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建								
米ドル	894		866	27	466		490	24
加ドル	207		196	10	53		56	2
計	1,102		1,063	38	520		547	26

(注) 時価の算定方法・・・為替予約取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 米国子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,342百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,216</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,828百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	3,342百万円	ロ	年金資産残高	1,126	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,216	ニ	未認識数理計算上の差異	254	ホ	未認識過去勤務債務	133	<hr/>			ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,828百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,357百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">887</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,470</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	3,357百万円	ロ	年金資産残高	887	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,470	ニ	未認識数理計算上の差異	554	ホ	未認識過去勤務債務	106	<hr/>			ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,809百万円
イ	退職給付債務	3,342百万円																																															
ロ	年金資産残高	1,126																																															
<hr/>																																																	
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,216																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	254																																															
ホ	未認識過去勤務債務	133																																															
<hr/>																																																	
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,828百万円																																															
イ	退職給付債務	3,357百万円																																															
ロ	年金資産残高	887																																															
<hr/>																																																	
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,470																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	554																																															
ホ	未認識過去勤務債務	106																																															
<hr/>																																																	
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,809百万円																																															
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	169百万円	ロ	利息費用	69	ハ	期待運用収益	39	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	30	ホ	過去勤務債務の費用処理額	26	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	255百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	167百万円	ロ	利息費用	66	ハ	期待運用収益	33	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	53	ホ	過去勤務債務の費用処理額	26	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	281百万円						
イ	勤務費用	169百万円																																															
ロ	利息費用	69																																															
ハ	期待運用収益	39																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	30																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	26																																															
<hr/>																																																	
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	255百万円																																															
イ	勤務費用	167百万円																																															
ロ	利息費用	66																																															
ハ	期待運用収益	33																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	53																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	26																																															
<hr/>																																																	
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	281百万円																																															
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 55%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">主に2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">主に3.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	主に2.0%	ハ	期待運用収益率	主に3.0%	ニ	数理計算上の差異の処理年数	主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)	ホ	過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 55%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">主に2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">主に3.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	主に2.0%	ハ	期待運用収益率	主に3.0%	ニ	数理計算上の差異の処理年数	主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)	ホ	過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)																		
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																															
ロ	割引率	主に2.0%																																															
ハ	期待運用収益率	主に3.0%																																															
ニ	数理計算上の差異の処理年数	主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)																																															
ホ	過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)																																															
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																															
ロ	割引率	主に2.0%																																															
ハ	期待運用収益率	主に3.0%																																															
ニ	数理計算上の差異の処理年数	主に10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)																																															
ホ	過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)																																															

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 727百万円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 38</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 90</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 46</p> <p>未払費用否認 166</p> <p>減損損失否認 14</p> <p>未払事業税 66</p> <p>製品改修引当金否認 19</p> <p>共济会剰余金 31</p> <p>繰越外国税額控除 59</p> <p>海外子会社の未実現利益 271</p> <p>その他 216</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,748百万円</p> <p>評価性引当額 83百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,664百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 6百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 5</p> <p>減価償却不足額 9</p> <p>海外子会社の未分配利益 124</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 145百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,518百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 696百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 44</p> <p>賞与引当金 94</p> <p>ゴルフ会員権評価損 46</p> <p>製品改修引当金 5</p> <p>共济会剰余金 30</p> <p>棚卸資産評価損 44</p> <p>土地評価損 14</p> <p>繰越外国税額控除 65</p> <p>海外子会社の未実現利益 223</p> <p>その他 225</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,491百万円</p> <p>評価性引当額 85百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,406百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収事業税 37百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 4</p> <p>固定資産圧縮積立金 5</p> <p>減価償却不足額 15</p> <p>海外子会社の未分配利益 60</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 121百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,284百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%</p> <p>住民税均等割等 0.4%</p> <p>試験研究費税額控除 1.2%</p> <p>海外連結子会社の税率差異 3.3%</p> <p>その他 0.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.7%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1%</p> <p>受取配当金 8.3%</p> <p>試験研究費税額控除 2.0%</p> <p>外国税額控除 8.0%</p> <p>海外連結子会社の税率差異 5.2%</p> <p>その他 1.7%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3%</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回	第3回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,304株	普通株式 1,088株
付与日	平成16年3月6日	平成17年3月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左
権利行使期間	平成18年3月10日～ 平成26年2月28日	平成19年3月31日～ 平成27年2月28日

	第4回
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 824株
付与日	平成17年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成18年3月11日～ 平成26年3月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成20年3月期)において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回	第3回	第4回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度	8,104	1,088	824
権利確定			
権利行使	6,372	884	200
失効			
未行使残	1,732	204	624

単価情報

	第1回	第3回	第4回
権利行使価格 (円)	25,000	55,000	55,000
行使時平均株価 (円)	170,000	264,188	292,444
付与日における公正な 評価単価 (円)			

(注) 第1回の平成19年7月2日付行使につきましては、当社株式が非上場株式のため平均株価算定上、考慮しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回	第3回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,304株	普通株式 1,088株
付与日	平成16年3月6日	平成17年3月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年3月10日～ 平成26年2月28日	平成19年3月31日～ 平成27年2月28日

	第4回
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 824株
付与日	平成17年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年3月11日～ 平成26年3月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回	第3回	第4回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度	1,732	204	624
権利確定			
権利行使	480	204	0
失効			
未行使残	1,252	0	624

単価情報

	第1回	第3回	第4回
権利行使価格 (円)	25,000	55,000	55,000
行使時平均株価 (円)	73,457	73,457	
付与日における公正な 評価単価 (円)			

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、ホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、ホイスト・クレーン事業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	19,664	10,252	6,452	592	36,961		36,961
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,927		855	47	7,829	(7,829)	
計	26,591	10,252	7,308	639	44,791	(7,829)	36,961
営業費用	21,506	9,577	6,339	657	38,080	(6,527)	31,553
営業利益又は営業損失()	5,084	675	968	17	6,710	(1,302)	5,408
資産	20,056	5,013	6,118	510	31,698	(2,511)	29,187

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米.....アメリカ・カナダ
- (2) アジア.....フィリピン・中国・タイ
- (3) 欧州.....ドイツ
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,354百万円であり、その主なものは、親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は161百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る資産等であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法について変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- また、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
- これにより従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は76百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,455	8,970	6,778	1,400	32,605		32,605
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,863		705	17	8,586	(8,586)	
計	23,319	8,970	7,483	1,418	41,192	(8,586)	32,605
営業費用	21,103	8,566	6,814	1,370	37,855	(7,616)	30,239
営業利益	2,216	403	669	47	3,336	(970)	2,366
資産	18,650	5,167	5,886	665	30,370	(2,509)	27,861

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米.....アメリカ・カナダ
(2) アジア.....フィリピン・中国・タイ
(3) 欧州.....ドイツ
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,090百万円であり、その主なものは、親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は59百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る資産等であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業利益が6百万円減少しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、耐用年数を見直し変更しております。これにより当連結会計年度における「日本」の営業利益が123百万円減少しております。
- 7 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより当連結会計年度における「欧州」の営業利益が2百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,252	7,078	1,678	1,091	20,100
連結売上高(百万円)					36,961
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.7	19.2	4.5	3.0	54.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....アメリカ・カナダ
 (2) アジア.....中国・東南アジア
 (3) 欧州.....ドイツ・イタリア・その他
 (4) その他の地域.....アフリカ・オセアニア・その他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4 当連結会計年度より、「その他の地域」に含まれていた「欧州」の売上高を、地理的重要性が増したため区分掲記いたしました。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,970	7,251	1,593	1,167	18,983
連結売上高(百万円)					32,605
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.5	22.2	4.9	3.6	58.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....アメリカ・カナダ
 (2) アジア.....中国・東南アジア
 (3) 欧州.....ドイツ・イタリア・その他
 (4) その他の地域.....アフリカ・オセアニア・その他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	126,326.55円	1株当たり純資産額	124,120.52円
1株当たり当期純利益	24,940.56円	1株当たり当期純利益	8,807.08円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	24,117.46円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	8,690.32円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	17,748	17,269
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,996	16,784
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	751	485
普通株式の発行済株式数(株)	134,557	135,241
普通株式の自己株式数(株)	14	14
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	134,543	135,227

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,286	1,185
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,286	1,185
普通株式の期中平均株式数(株)	131,766	134,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	4,497	1,808
普通株式増加数(株)	4,497	1,808
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>新株予約権(ストック・オプション)の発行について</p> <p>(1) 当社は、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役・執行役員及び社外協力者に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、下記のとおり、平成21年6月24日開催の第65回定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>新株予約権を発行する理由 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためである。</p> <p>新株予約権の数 1,377個を上限とする</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 1,377株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 付与決議の日から2年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。</p> <p>ロ 社外協力者 付与決議の日から5年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額</p> <p>イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>その他の細則事項 新株予約権に関するその他の細則事項については、取締役会決議により決定する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 当社は、下記のとおり、当社の取締役・執行役員及び社外協力者(コンサルタント会社)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年6月24日開催の第65回定時株主総会後の取締役会において決議いたしました。</p> <p>新株予約権を発行する理由 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためである。</p> <p>新株予約権の数</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 600個</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 177個</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 600株</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 177株</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 平成23年6月25日～平成31年6月24日</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 平成21年6月25日～平成26年6月24日</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額</p> <p>イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社キトー	第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 および適格機関投資家限定)	平成21年 2月27日		1,000 (200)	0.88	無担保 社債	平成26年 2月28日
株式会社キトー	第2回無担保社債 (住友信託銀行株式会社保証付 ・適格機関投資家限定)	平成21年 3月4日		500 (100)	1.13	無担保 社債	平成26年 2月27日
合計				1,500 (300)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内数)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	300	300	300	300

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		222	3.85	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計		222		

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	7,993	8,796	8,138	7,676
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	948	670	74	318
四半期純利益 (百万円)	493	389	78	223
1株当たり 四半期純利益 (円)	3,671.38	2,896.05	581.04	1,659.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,615	2,600
受取手形	328	316
売掛金	6,052 ₁	4,025 ₁
製品	596	-
半製品	1,297	-
商品及び製品	-	2,208
未成工事支出金	123	-
仕掛品	921	1,118
原材料	289	-
貯蔵品	41	-
原材料及び貯蔵品	-	349
前払費用	102	105
繰延税金資産	443	170
未収入金	243	173
未収還付法人税等	-	561
その他	139	244
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,194	11,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,675	5,741
減価償却累計額	4,348	4,450
建物(純額)	1,327	1,290
構築物	486	481
減価償却累計額	415	418
構築物(純額)	71	62
機械及び装置	9,781	10,089
減価償却累計額	7,916	8,255
機械及び装置(純額)	1,864	1,834
車両運搬具	124	130
減価償却累計額	112	116
車両運搬具(純額)	11	14
工具、器具及び備品	5,222	5,188
減価償却累計額	4,634	4,851
工具、器具及び備品(純額)	587	337
土地	1,475	1,475
建設仮勘定	66	20
有形固定資産合計	5,405	5,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	309	231
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	313	235
投資その他の資産		
投資有価証券	55	46
関係会社株式	3,256	3,333
関係会社出資金	1,509	2,261
関係会社長期貸付金	337	428
破産更生債権等	-	1
長期前払費用	23	27
繰延税金資産	844	846
差入保証金	191	160
役員退職慰労保険積立金	116	137
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	6,335	7,242
固定資産合計	12,053	12,512
繰延資産		
社債発行費	-	21
繰延資産合計	-	21
資産合計	25,248	24,409
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,990	793
買掛金	1,003	3,028
1年内償還予定の社債	-	300
未払金	53	53
未払費用	1,186	962
未払法人税等	746	-
前受金	3	102
預り金	35	38
賞与引当金	227	236
役員賞与引当金	48	16
製品保証引当金	13	29
返品調整引当金	3	1
製品改修引当金	47	14
設備関係支払手形	271	66
設備関係未払金	318	239
その他	-	26
流動負債合計	7,949	5,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	-	1,200
退職給付引当金	1,827	1,806
役員退職慰労引当金	97	112
その他	8	8
固定負債合計	1,934	3,127
負債合計	9,884	9,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,965	3,976
資本剰余金		
資本準備金	5,188	5,199
資本剰余金合計	5,188	5,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	150	150
繰越利益剰余金	6,045	6,030
利益剰余金合計	6,201	6,187
自己株式	0	0
株主資本合計	15,354	15,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	6
評価・換算差額等合計	10	6
純資産合計	15,364	15,369
負債純資産合計	25,248	24,409

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2 26,591	2 23,319
売上原価		
製品期首たな卸高	416	596
当期製品製造原価	1 17,558	1 16,879
合計	17,974	17,476
製品期末たな卸高	596	478
他勘定振替高	0	2
売上原価合計	17,376	16,995
売上総利益	9,214	6,323
販売費及び一般管理費		
販売促進費	159	92
荷造運搬費	520	519
広告宣伝費	218	247
旅費及び交通費	193	210
給料及び賞与	1,319	1,277
賞与引当金繰入額	105	87
役員賞与引当金繰入額	48	16
退職給付費用	84	94
役員退職慰労引当金繰入額	24	14
福利厚生費	310	336
減価償却費	74	104
賃借料	193	247
研究開発費	1 859	1 773
その他	1,371	1,175
販売費及び一般管理費合計	5,484	5,197
営業利益	3,729	1,125
営業外収益		
受取利息	14	18
受取配当金	2 392	2 420
作業屑売却収入	46	42
その他	37	19
営業外収益合計	491	501
営業外費用		
支払利息	29	17
たな卸資産廃棄損	23	26
アレンジメントフィー	58	11
アmendメントフィー	28	-
固定資産除却損	26	28
為替差損	194	280
その他	49	31
営業外費用合計	411	395
経常利益	3,809	1,231

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
土地売却益	445	-
製品改修引当金戻入益	8	-
特別利益合計	453	-
特別損失		
役員退職慰労保険積立金取崩損	17	-
会員権評価損	1	0
訴訟関連損失	-	26
投資有価証券評価損	-	2
製品改修引当金繰入額	-	2
特別損失合計	18	32
税引前当期純利益	4,244	1,198
法人税、住民税及び事業税	1,347	132
法人税等調整額	238	273
法人税等合計	1,585	406
当期純利益	2,659	792

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,338	58.4	10,308	58.7
労務費	4	3,576	20.2	3,486	19.8
経費		3,781	21.4	3,780	21.5
(うち外注加工費)		(873)		(854)	
当期総製造費用		17,696	100.0	17,575	100.0
期首半製品・仕掛品たな卸高	3	2,422		2,342	
期末半製品・仕掛品たな卸高	1	2,342		2,849	
他勘定振替高	2	219		188	
当期製品製造原価		17,558		16,879	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>原価計算の方法</p> <p>当社の製品の原価計算の方法は見込生産品については組別工程別総合原価計算、受注生産品については個別原価計算法を採用しております。</p> <p>また、原価計算は予定原価をもって計算し、原価差額は期末において、製品・半製品・仕掛品・未成工事支出金及び売上原価に配賦しております。</p> <p>1 うち 123百万円は未成工事支出金であります。</p> <p>2 他勘定へ払出の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>3 うち 300百万円は未成工事支出金であります。</p> <p>4 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>138百万円</td> </tr> </table>	建設仮勘定	20百万円	販売費及び一般管理費	172百万円	その他	26百万円	賞与引当金繰入額	121百万円	退職給付費用	138百万円	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 うち 118百万円は未成工事支出金であります。</p> <p>2 他勘定へ払出の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>3 うち 123百万円は未成工事支出金であります。</p> <p>4 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>154百万円</td> </tr> </table>	建設仮勘定	5百万円	販売費及び一般管理費	190百万円	その他	3百万円	賞与引当金繰入額	128百万円	退職給付費用	154百万円
建設仮勘定	20百万円																				
販売費及び一般管理費	172百万円																				
その他	26百万円																				
賞与引当金繰入額	121百万円																				
退職給付費用	138百万円																				
建設仮勘定	5百万円																				
販売費及び一般管理費	190百万円																				
その他	3百万円																				
賞与引当金繰入額	128百万円																				
退職給付費用	154百万円																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,855	3,965
当期変動額		
新株の発行	109	11
当期変動額合計	109	11
当期末残高	3,965	3,976
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,078	5,188
当期変動額		
新株の発行	109	11
当期変動額合計	109	11
当期末残高	5,188	5,199
資本剰余金合計		
前期末残高	5,078	5,188
当期変動額		
新株の発行	109	11
当期変動額合計	109	11
当期末残高	5,188	5,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	6	6
当期末残高	6	6
別途積立金		
前期末残高	150	150
当期末残高	150	150
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,788	6,045
当期変動額		
剰余金の配当	401	807
当期純利益	2,659	792
当期変動額合計	2,257	14
当期末残高	6,045	6,030
利益剰余金合計		
前期末残高	3,944	6,201
当期変動額		
剰余金の配当	401	807
当期純利益	2,659	792
当期変動額合計	2,257	14
当期末残高	6,201	6,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	12,878	15,354
当期変動額		
新株の発行	218	23
剰余金の配当	401	807
当期純利益	2,659	792
当期変動額合計	2,476	8
当期末残高	15,354	15,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	10	6
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	3
当期変動額合計	10	3
当期末残高	10	6
純資産合計		
前期末残高	12,898	15,364
当期変動額		
新株の発行	218	23
剰余金の配当	401	807
当期純利益	2,659	792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	3
当期変動額合計	2,466	4
当期末残高	15,364	15,369

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定してありま す。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・半製品・原材料 ……総平均法による原価法 仕掛品・未成工事支出金 ……個別法による原価法 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっております 製品・半製品・原材料 同左 仕掛品・未成工事支出金 同左 貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日)を適用して おります。 これにより営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益は、それぞれ6百万 円減少しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 7年～50年 機械及び装置 13年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 7年～50年 機械及び装置 9年 また、平成19年3月31日以前に取得 したのものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌事業年度から5 年間で均等償却する方法によってあり ます。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ76百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機として耐用年数を見直した結果、当社の機械及び装置については、従来耐用年数を13年としておりましたが、当事業年度より9年に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 当事業年度の製品売上に係る将来の無償アフターサービス等の支払いに備えるため、過去の実績保証費率に基づき計上しております。</p> <p>(5) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績及び売上総利益率により計算された将来の返品見込損失額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 製品改修引当金 過去に納入した防爆仕様の立体自動倉庫において、制御盤の改修費用が発生する事に伴い、今後必要と見込まれる改修費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 返品調整引当金 同左</p> <p>(6) 製品改修引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金 同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 収益及び費用の計上基準	<p>売上高の計上基準</p> <p>請負工事については工事完成基準を採用しておりますが、長期請負工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)については工事進行基準を採用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、工事進行基準の適用の対象となる長期請負工事はありません。</p>	<p>売上高の計上基準</p> <p>同左</p>
8 リース取引の処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建債権及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して変動相場又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。 なお、当事業年度末においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「長期貸付金」に含めて表示していた関係会社長期貸付金は、当事業年度において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の「関係会社長期貸付金」は161百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1 関係会社に対する債権 売掛金 1,872百万円</p>	<p>1 関係会社に対する債権 売掛金 1,950百万円</p>												
<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行他3行とのコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には主に下記の財務制限条項がおります。</p> <p>(1) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表から算出される自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額+自己株式の金額)を、平成19年3月期末日における貸借対照表から算出される自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各事業年度における損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	5,000百万円	<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行他3行とのコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には主に下記の財務制限条項がおります。</p> <p>(1) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表から算出される自己資本(純資産合計額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額+自己株式の金額)を、平成19年3月期末日における貸借対照表から算出される自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成20年3月期末日及びそれ以降の各事業年度における損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	5,000百万円												
貸出コミットメントの総額	5,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	5,000百万円												
<p>3 保証債務 KITO EUROPE GmbH のリース契約に関する保証を19百万円行っております。</p>	<p>3 保証債務 KITO EUROPE GmbH のリース契約に関する保証を14百万円行っております。 SIAM KITO CO., LTD. の為替予約に対する保証を2百万円行っております。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は947百万円であります。	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は814百万円であります。
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 6,927百万円 受取配当金 392百万円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 7,865百万円 受取配当金 419百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14			14

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14			14

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び運搬具	83	30	52	その他 (工具器具及び備品)	130	98	32	合計	213	128	84	1年以内	32百万円	1年超	53百万円	合計	86百万円	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び運搬具	77	40	37	その他 (工具器具及び備品)	61	46	15	合計	138	86	52	1年以内	27百万円	1年超	26百万円	合計	53百万円	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	1百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両及び運搬具	83	30	52																																																						
その他 (工具器具及び備品)	130	98	32																																																						
合計	213	128	84																																																						
1年以内	32百万円																																																								
1年超	53百万円																																																								
合計	86百万円																																																								
支払リース料	34百万円																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両及び運搬具	77	40	37																																																						
その他 (工具器具及び備品)	61	46	15																																																						
合計	138	86	52																																																						
1年以内	27百万円																																																								
1年超	26百万円																																																								
合計	53百万円																																																								
支払リース料	34百万円																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14百万円	1年超	15百万円	合計	30百万円	<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	17百万円	1年超	35百万円	合計	53百万円																																												
1年以内	14百万円																																																								
1年超	15百万円																																																								
合計	30百万円																																																								
1年以内	17百万円																																																								
1年超	35百万円																																																								
合計	53百万円																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">727百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>土地評価損否認</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">166</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>製品改修引当金否認</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>共济会剰余金</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,384百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,288百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	727百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	38	賞与引当金損金算入限度超過額	90	ゴルフ会員権評価損否認	46	土地評価損否認	14	未払費用否認	166	減損損失否認	27	未払事業税	56	製品改修引当金否認	19	共济会剰余金	31	繰越外国税額控除	59	その他	106	繰延税金資産小計	1,384百万円	評価性引当額	83百万円	繰延税金資産合計	1,300百万円	その他有価証券評価差額金	6百万円	固定資産圧縮積立金	5	繰延税金負債合計	12百万円	繰延税金資産の純額	1,288百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">696百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>製品改修引当金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>共济会剰余金</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,149百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,063百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,017百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	696百万円	役員退職慰労引当金	44	賞与引当金	94	ゴルフ会員権評価損	46	土地評価損	14	製品改修引当金	5	共济会剰余金	30	繰越外国税額控除	65	その他	151	繰延税金資産小計	1,149百万円	評価性引当額	85百万円	繰延税金資産合計	1,063百万円	未収事業税	37百万円	その他有価証券評価差額金	4	固定資産圧縮積立金	5	繰延税金負債合計	46百万円	繰延税金資産の純額	1,017百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	727百万円																																																																								
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	38																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	90																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認	46																																																																								
土地評価損否認	14																																																																								
未払費用否認	166																																																																								
減損損失否認	27																																																																								
未払事業税	56																																																																								
製品改修引当金否認	19																																																																								
共济会剰余金	31																																																																								
繰越外国税額控除	59																																																																								
その他	106																																																																								
繰延税金資産小計	1,384百万円																																																																								
評価性引当額	83百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,300百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	6百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	5																																																																								
繰延税金負債合計	12百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	1,288百万円																																																																								
退職給付引当金	696百万円																																																																								
役員退職慰労引当金	44																																																																								
賞与引当金	94																																																																								
ゴルフ会員権評価損	46																																																																								
土地評価損	14																																																																								
製品改修引当金	5																																																																								
共济会剰余金	30																																																																								
繰越外国税額控除	65																																																																								
その他	151																																																																								
繰延税金資産小計	1,149百万円																																																																								
評価性引当額	85百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,063百万円																																																																								
未収事業税	37百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	4																																																																								
固定資産圧縮積立金	5																																																																								
繰延税金負債合計	46百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	1,017百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	住民税均等割等	0.5%	試験研究費税額控除	1.6%	その他	4.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.5%</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">13.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	試験研究費税額控除	3.4%	外国税額控除	13.5%	その他	3.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%																																												
法定実効税率	39.8%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																																																								
住民税均等割等	0.5%																																																																								
試験研究費税額控除	1.6%																																																																								
その他	4.3%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%																																																																								
法定実効税率	39.8%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%																																																																								
試験研究費税額控除	3.4%																																																																								
外国税額控除	13.5%																																																																								
その他	3.5%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%																																																																								

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	114,199.88円	1株当たり純資産額	113,657.15円
1株当たり当期純利益	20,180.94円	1株当たり当期純利益	5,889.69円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	19,514.92円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5,811.61円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	15,364	15,369
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,364	15,369
普通株式の発行済株式数(株)	134,557	135,241
普通株式の自己株式数(株)	14	14
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	134,543	135,227

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,659	792
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,659	792
普通株式の期中平均株式数(株)	131,766	134,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	4,497	1,808
普通株式増加数(株)	4,497	1,808
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>新株予約権(ストック・オプション)の発行について (1) 当社は、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役・執行役員及び社外協力者に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、下記のとおり、平成21年6月24日開催の第65回定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>新株予約権を発行する理由 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためである。</p> <p>新株予約権の数 1,377個を上限とする</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 1,377株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 付与決議の日から2年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。</p> <p>ロ 社外協力者 付与決議の日から5年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額</p> <p>イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>その他の細則事項 新株予約権に関するその他の細則事項については、取締役会決議により決定する。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 当社は、下記のとおり、当社の取締役・執行役員及び社外協力者(コンサルタント会社)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年6月24日開催の第65回定時株主総会後の取締役会において決議いたしました。</p> <p>新株予約権を発行する理由 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためである。</p> <p>新株予約権の数</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 600個</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 177個</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 600株</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 177株</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>イ 当社の取締役・執行役員 平成23年6月25日～平成31年6月24日</p> <p>ロ 社外協力者(コンサルタント会社) 平成21年6月25日～平成26年6月24日</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額</p> <p>イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	全日本空輸株式会社	120,000 46
		株式会社岡島	60,000 0
計		180,000	46

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,675	72	7	5,741	4,450	108	1,290
構築物	486	0	5	481	418	8	62
機械及び装置	9,781	461	152	10,089	8,255	483	1,834
車両運搬具	124	10	3	130	116	7	14
工具、器具及び備品	5,222	134	167	5,188	4,851	369	337
土地	1,475			1,475			1,475
建設仮勘定	66	222	267	20			20
有形固定資産計	22,832	900	604	23,128	18,092	976	5,035
無形固定資産							
ソフトウェア	1,104	8	177	935	704	83	231
電話加入権	3			3			3
無形固定資産計	1,108	8	177	939	704	83	235
長期前払費用	35	23		58	31	19	27
繰延資産							
社債発行費		21		21	0	0	21
繰延資産計		21		21	0	0	21

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

1. 機械及び装置の増加
 - 鎖メッキ設備 89百万円
 - モーターフレーム加工機 76百万円
2. 機械及び装置の減少
 - 軸物NC旋盤(2台) 88百万円
3. 工具、器具及び備品の増加
 - ギヤフレーム用金型 6百万円
 - 吊軸受けプレス金型 4百万円
4. 工具、器具及び備品の減少
 - ビデオプロジェクター 11百万円
5. ソフトウェアの減少
 - 受注見積ソフト 71百万円
 - 搬送管理ソフト 46百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	1		0	1
賞与引当金	227	236	227		236
役員賞与引当金	48	16	48		16
製品保証引当金	13	29		13	29
返品調整引当金	3	1		3	1
製品改修引当金	47	2	35		14
役員退職慰労引当金	97	14			112

- (注) 1 引当金計上の理由及び額の算出方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
 2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻入額であります。
 3 製品保証引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻入額であります。
 4 返品調整引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	2,098
普通預金	445
別段預金	46
小計	2,590
合計	2,600

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
株式会社大林組	56
三菱電機 F A 産業機器株式会社	28
株式会社旭商工社	28
株式会社ホリウチ	19
本田技研工業株式会社	18
その他	165
合計	316

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 4 月満期	122
平成21年 5 月満期	65
平成21年 6 月満期	97
平成21年 7 月満期	30
平成21年 8 月満期	0
合計	316

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
HARRINGTON HOISTS, INC.	1,209
KITO EUROPE GmbH	468
ユアサ商事株式会社	382
株式会社日伝	239
KITO CANADA INC.	134
その他	1,589
合計	4,025

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
6,052	24,217	26,244	4,025	86.7	76.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
巻上機製品	280
クレーン製品	127
その他	70
計	478
半製品	
本体	401
鎖半製品	139
その他	1,190
計	1,730
合計	2,208

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
巻上機仕掛品	349
クレーン仕掛品	72
その他	696
合計	1,118

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
材料	65
購入部品	228
その他	4
計	298
貯蔵品	
消耗工具	43
その他	7
計	50
合計	349

g 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄名	金額(百万円)
KITO PHILIPPINES, INC.	1,560
KITO INC.	1,446
SIAM KITO CO., LTD.	174
KITO KOREA CO., LTD.	77
KITO CANADA INC.	74
SUKIT BUSINESS CO., LTD.	0
合計	3,333

□ 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
江陰凱澄起重機械有限公司	2,041
KITO EUROPE GmbH	152
上海凱道貿易有限公司	67
合計	2,261

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
大道エンジニアリング株式会社	189
株式会社シンエイコーポレーション	132
松菱金属工業株式会社	95
誓和工具株式会社	83
株式会社スミノ	38
その他	253
合計	793

□ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	241
平成21年5月満期	222
平成21年6月満期	190
平成21年7月満期	134
平成21年8月満期	4
合計	793

b 買掛金

相手先名	金額(百万円)
丸吉電機株式会社	479
浅井産業株式会社	216
千代田三菱電機機器販売株式会社	139
株式会社サンリツ	129
株式会社平井	120
その他	1,942
合計	3,028

c 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,346
未認識過去勤務債務	106
未認識数理計算上の差異	550
年金資産	882
合計	1,806

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.kito.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第65期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社キトー
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社キトー
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キトーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キトーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社キトー
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社キトー
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。